

安芸高田市の歴史をたどる

中世安芸高田を伝える

郡山城の歴史(一) —毛利氏築城以前の歴史その一—

南北朝時代以降の毛利氏の本拠地として知られる郡山城。この城のある郡山とは毛利氏が定着する以前はどのような存在だったのでしょうか。

郡山の山上では、この西端の尾根上に5〜6世紀代とみられる円墳2基があり、山頂付近や中腹からも弥生土器や古墳時代の土器が見つっています。これら山上から出土する遺物は居住生活に伴うものではなく、墳墓や祭祀的な遺構に伴うことが推定されます。

平成7年度(1995年)から約7年間にわたり、この山の南西のふもと・大通院谷では、大規模な発掘調査が行われました。発掘調査では、約2万年前の旧石器や縄文土器、弥生土器、古墳時代・古代の遺物など連綿と時代の痕跡が見つかりました。これらの結果から郡山は、弥生時代、あるいはそれ以前から人々の関わりや生活のあったことがうかがえます。また郡山のふもとにある清神社は古代の創建時には、郡山を神として祀っていたという伝承があり、さらに清



写真1 郡山城跡
郡山は吉田盆地を見下ろす標高約390m(比高約190m)の独立的な山。

住寺(吉田町)に伝わる千手観音菩薩立像(県重文・平安時代前期)は、もと郡山の古代山岳信仰の寺院であったとみられる満願寺の旧本尊といえます。原始・古代の郡山は、生活の場というよりは、信仰の山、神聖な山であったとも考えられるようです。

なお、吉田歴史民俗資料館では、昨年日本百名城に選定されたことを記念した企画展「郡山城—毛利氏260年の城—」を6月3日まで開催し、日本を代表する山城・郡山城の歴史を紹介しています。ぜひご観覧下さい。



写真2 大通院谷遺跡調査風景
約1万4000㎡が調査され、多くの遺構がみつき、大量の遺物が出土した。



写真3 清神社社殿
郡山を祀るかのよう山に接して建つ。



写真4 清住寺千手観音菩薩立像
像高152cm、毛利元就が出陣のたびに祈願したという。

参考文献
『郡山の信仰』展図録(平成8年)

編集後記

神楽門前湯治村で行われたタイのテレビドラマ「ファーとタワン」(空と太陽)のロケ取材しました。主演女優のポーラ・テイラーさんをはじめ親しみやすい方ばかりで、終始和やかに撮影が進みました。ただ放送がタイなので見ることが出来なくて残念です。(山中)

少年自然の家「冒険の国」は、小学校当時の私にとっては、度胸だめしの場所でした。低学年のころ、編まれたロープの上を渡る遊具で、あまりの高さに足がすくみ、前にも後にも行けなくなって、泣いてしまったことを今でも覚えています。高学年になると何とか渡れるようになりましたが、どうもその遊具だけは苦手でした。その他にもいろいろ面白い出がある少年自然の家。天気の良い日、子どもを連れて遊びに行ってみようかな。(戸田)

少年自然の家で、中学時代にお世話になった先生お二人に会えました。久しぶりの再会にもかかわらず、私のことを覚えていてくださってとてもうれしかったです。(松村)

人 輝く・安芸高田

あきたかた 5

A K I T A K A T A

MAY 2007 No.39

ようこそ、安芸高田少年自然の家へ。

4月11日から12日にかけて、高宮中学校の新1年生が4月から市が運営する安芸高田少年自然の家へ合宿に訪れました。各小学校から集まってきたばかりの新1年生たちは数日前に入学式を終えたばかり。真新しい体操服に身を包んだ生徒たちからは、同じ学校の仲間になりたてという初々しい雰囲気が伝わってきました。



今回の主な内容

平成19年度 予算	2-9
ようこそ、少年自然の家へ。少年自然の家 4月から市が運営	10-13
地域力。生業振興会	14-15
市民のコーナー人輝く	18
子育てコーナーげんきな親子	20-21
市政の動きあきたかたトピックス(救急、保育、窓口業務、子育て、人事)	24-25
お役立ち情報	26-31
安芸高田市のできごとホットな話題	16-17
消防コーナー	19
健康コーナー健康 いいカラダ	22-23
いにしへの安芸高田物語	32

発行編集 安芸高田市 企画課 〒731-0521 広島県安芸高田市吉田町常友1564-2 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

平成19年度 予算

平成19年度の予算が3月定例議会で承認されました。一般会計の総額は199億7,000万円で、昨年と比べると7億9,000万円減となっています。今回は、今年度の市の方針や、予算、主要な事業を紹介します。



園庭で遊ぶみつや保育所の園児たち

施政方針 (要旨)

大規模な合併、地方分権の推進、地方自治体の抜本的な構造改革の流れなど、安芸高田市はこれまでに経験したことのない大きな転換期に立たされています。こうした状況の中、平成19年度、安芸高田市としては、市民の皆さんの協力をいただきながら職員が一丸となつて難局を乗り越え、市民の視点や感覚に立った行政運営を行い、夢と希望の持てる「心を大事にした地域」づくりをめざします。

市の組織や仕事の見直し

平成17年度からはじめた行政改革の取り組みが、第一次計画期間の半ばを迎えます。この間、行政改革大綱などに基づいて改革に取り組み、一定の成果が見え始めました。また、市役所の仕事のあり方を客観的に測る手段である「行政評価システム」は、昨年、事務事業評価を試行的に導入しました。新年度からは、全事業を対象に本格的に導入して、行政運営から行政経営への転換を図ります。そし

て、総合計画の見直しに向けて施策評価の導入の準備にとりかかります。職員の定員適正化については、団塊の世代の大量退職による職員数の減少にもたえられるように、職員の能力の開発を図り、意識改革を一層加速させて、少数精鋭の行政経営に向けて人材育成に努めます。また限られた職員で質の高いサービスを提供し続けるため、組織や業務分担の見直しなど機構改革を行います。

新庁舎は10月に完成

現在整備中の市役所第2庁舎・総合文化保健福祉施設は、本年10月に完成します。市役所の窓口業務の時間の延長など、より一層のサービスの向上を図って、信頼される市役所を目指します。

また総合文化保健福祉施設は、図書館、研修室、文化ホールなど生涯学習機能を併せ持つ複合施設です。他の生涯学習施設や既設の公民館や図書館と連携して、生涯学習の推進に向けて総合的に取り組みます。ホールは最大735人を収容します。伝統芸能や地域文化活動を行っている団体・グループの発表の場として、また優れた芸術文化にふれあう機会の提供に努め、文化活動の活性化を図っていきます。また施設内に「地域包括支援センター」を設置し、一般高齢者や特定高齢者介護予防事業、

相談事業、高齢者の権利擁護事業など施策を展開します。

第2庁舎完成後、現在の第1分庁舎は、市の保健センターとして整備し、市民の健康づくりの拠点として、各種保健サービスを提供します。

まちづくりの大学の知識を

現在、市内32の地域振興組織では、それぞれの地域の実態に即した特色のある取り組みを積極的に実施していただいています。市民と行政との協働のまちづくりの具現化に向けて発足した「まちづくり委員会」をさらに活性化させ、地域福祉小委員会、安全安心なまちづくり小委員会、市民フォーラム等の活動を拡充し、地域課題解決への提言や地域振興組織の広範な取り組みにむけて支援に努めます。また、地域課題の解決と住みよいまちづくりのために、大学の持つ高度な専門知識を活用し、地域社会への貢献を図ることを目的に、本年1月に県立広島大学との間で包括協定を締結しました。今後、協働のまちづくりの推進支援、地域課題解決のための研究、市の各種委員会への参画・政策立案の協力など、取り組みを連携して行います。

少年自然の家は未来への投資

広島県立吉田少年自然の家は、

平成18年度で県が施設を閉鎖することになりました。安芸高田市としては、この施設が持つ重要性・必要性を考え、本年度から市に移管し、利活用する決断をしました。現在、県立広島大学の教授、市内の各種団体の代表者などをメンバーとする「安芸高田少年自然の家検討会議」を設け、施設の有効利用などの計画を策定中です。本年10

月から施設の全面的な改修を行い、来春リニューアルオープンする予定です。この施設は集団生活を通して健全な青少年の育成を図るとともに広く市民の利用に供することを目的とした施設です。移管によって発生する経費は、将来の安芸高田市を担う青少年への投資です。全部局が一丸となって利活用策を考え、効率的な管理運営体制をつくり、利用者を拡大させ、収益の確保に努力します。また、学校教育でも少年自然の家を活用して、集団活動や宿泊訓練、自然体験・奉仕体験、歴史・文化の探訪などの集団活動や体験活動を行い、コミュニケーション能力の向上、基本的な生活習慣の育成、学校や社会のルール・マナーの育成など道徳性を養います。

安心して子育てができるように

少子化対策としては、妊娠から子育てまで妊産婦、乳幼児の健康維持のため、妊娠・出産・乳幼児

期を通じて一貫とした母子保健対策の充実に努めます。今年度から妊婦一般健診の公費助成をこれまでの2回から5回に拡充させ、経済的負担の軽減を図ります。また子育て環境は、子育て支援事業として、家庭児童相談員による子育てに関する総合相談、助言、指導や児童虐待、家庭内暴力の予防、早期発見、早期対応を図るなど、

子育て支援の拠点として、総合文化保健福祉施設内に「子育て支援センター」を設置します。児童保育は、低年齢児保育や保育時間の延長などの保育サービスの充実に努めます。なお、定員60名で3歳未満児対象のみつや保育所は、本年4月から開所し、指定管理者制度によって効率的に運営します。また、小学生の放課後対策、安全安心対策として新規に2カ所の児童クラブ（くるはら児童クラブ、ふなさ児童クラブ）を開設します。さらに、高宮町川根小学校区に放課後子ども教室を開設し、保護者の就労と子育てを両立するための支援をします。

元気な農業づくりのために

人口の減少や農業従事者の高齢化に加え、国内外の産地間競争の激化、農産物価格の低迷など、農業を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。こうした状況の中、地域の知恵や資源を活用し

た農業生産活動を推進し、地域間交流などによる集落の活性化を図るため、「人づくり」「ものづくり」の両面から地域の取組を積極的に支援します。

具体的には、市内201の集落協定で取り組まれている中山間地域等直接支払事業や平成19年度から始まる農地・水・環境保全向上対策などを活用し、農業生産活動と農地及び環境保全活動への支援を行い地域の活性化を推し進めていきます。また、経営所得安定対策により認定農業者など担い手の育成に引き続き取り組むとともに、集落営農の推進を一層強化し、これまで進めてきた地域ごとの営農の形を基本に、担い手と集落の役割分担を明確にして、協働による営農システムの構築を図ります。

作物の生産振興は、広島北部農協と連携し土地利用型野菜の生産条件整備を行います。また、こだわり米や販売先確保米など売れる米作りと、ブロッコリー、アスパラなどの生産拡大、安芸高田アグリフーズや産直市への出荷体制の強化に引き続き取り組みます。

畜産については、和牛の規模拡大に対する支援措置を新たに設け、産地の維持拡大に取り組みます。

予算編成の 基本方針

合併して4年目を迎える現在、人口3万3千人あまりの市としては、義務的経費、経常経費はもちろんで、将来の財政負担が必要な地方債にたよった投資的経費の歳出規模も極めて大きく、類似団体の予算規模と比べると大きくかけ離れているのが現状です。

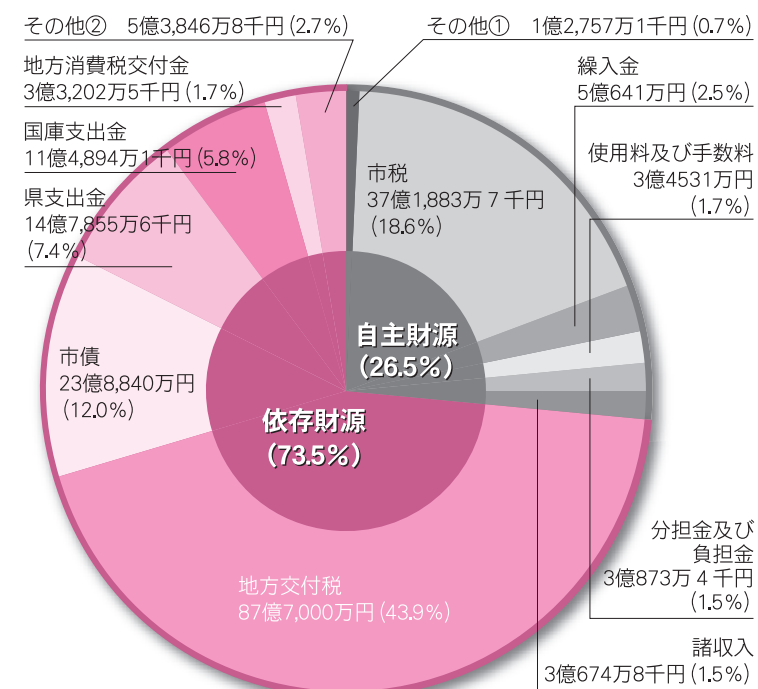
このような状況の中で安芸高田市は、住民サービスの水準を確保しながら、主要事業をいち早く実現し、類似の自治体並みの予算規模で運営できる行政の実現を目指さなくてはなりません。そのため

には、更なる市役所内部の努力や市の仕事の抜本的な見直しなど、一層の緊張感をもって改革に取り組みとともに、安芸高田市が進むべき方向を定めた総合計画に掲げる施策事業を着実に進め、目標とする『住民と行政が奏でる協働のまちづくり』の実現を目指していきます。

平成19年から税源移譲で国の所得税と地方自治体の住民税の税率が変更され、わずかですが地方への配分率が上がります。納税者の皆さんの税負担の総額は変わりま

せんが、市税の税率配分が高くなります。市の行政運営への注目度が増すことから、平成19年度の予算編成では、職員全員が自覚と責任と誇りを持ち、「市民の立場に立って必要なサービスを行っていこう」と積極的に知恵を出し合い、徹底的な経費の見直しをこころがけました。その上で、施策を厳選し、より効率的に、そして効果的に行政運営を行うための財政とすることに徹しました。

一般会計 収入の部 199億7,000万円



その他①は財産収入、繰越金などが、その他②は地方譲与税、自動車取得税などが含まれています。

()は構成比

地方交付税 87億7,000万円 (43.9%)

どのまちでも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の5税が原資。

市税 37億1,883万7千円 (18.6%)

市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など市が課税徴収する税金。

市債 23億8,840万円 (12.0%)

公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。

県支出金 14億7,855万6千円 (7.4%)

市が行なう仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。

国庫支出金 11億4,894万1千円 (5.8%)

市が行なう仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。

繰入金 5億641万円 (2.5%)

特別会計、企業会計、基金から、資金を受け入れるときの収入。

使用料及び手数料 3億4,531万円 (1.7%)

市が管理している施設を利用する際のお金や、市が行うサービスを利用した際のお金など。

地方消費税交付金 3億3,202万5千円 (1.7%)

消費税の5分の1が県と市町村に交付される。交付額は、人口と従業者数を基準に配分。

分担金及び負担金 3億873万4千円 (1.5%)

保育料や学校給食費の保護者負担金など特定の事業に対する収入。

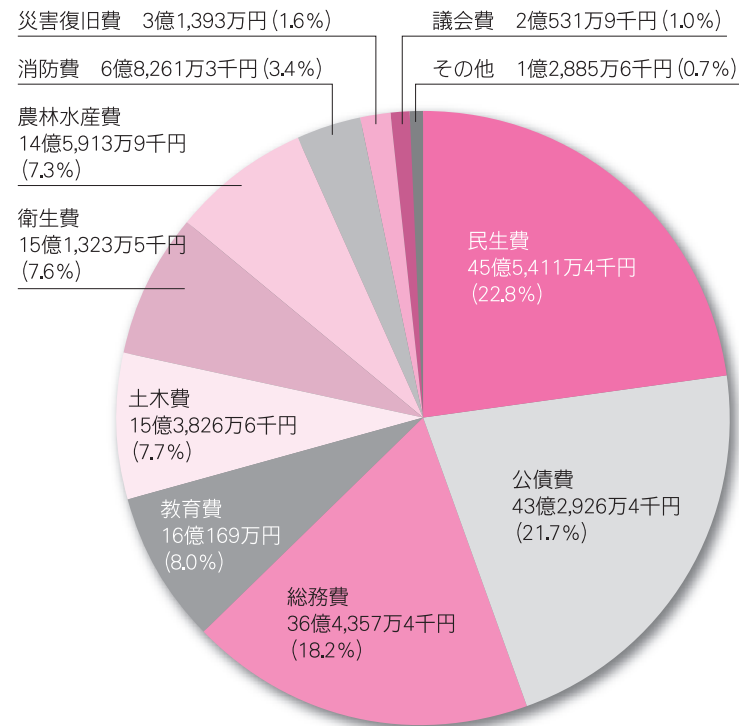
諸収入 3億674万8千円 (1.5%)

預金の利子や貸付金に対する償還金など。

その他 6億6,603万9千円 (3.4%)

地方譲与税、自動車取得税、財産収入など。

一般会計 支出の部 199億7,000万円



民生費 45億5,411万4千円 (22.8%)

社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉など福祉の全般的な経費。

公債費 43億2,926万4千円 (21.7%)

市が借りたお金(借金)の返済経費。

総務費 36億4,357万4千円 (18.2%)

企画、財政、電算処理、税の賦課・戸籍・選挙など一般的な行政事務の経費。

教育費 16億169万円 (8.0%)

幼稚園、小中学校など教育に関する経費と生涯学習や公民館、運動公園、資料館などの経費。

土木費 15億3,826万6千円 (7.7%)

道路や河川、公営住宅の建設、整備、維持のための経費。

衛生費 15億1,323万5千円 (7.6%)

保健事業に関する経費、環境に関する経費。

農林水産業費 14億5,913万9千円 (7.3%)

農業、林業、水産業の振興のための経費。

消防費 6億8,261万3千円 (3.4%)

消防や火災予防に関する経費。

災害復旧費 3億1,393万円 (1.6%)

災害復旧のための経費。

議会費 2億531万9千円 (1.0%)

議会の活動に必要な経費。

その他 1億2,885万6千円 (0.7%)

商工費、労働費、諸支出金。

支出を住民ひとりあたりでみると

平成19年4月1日現在
人口 33,223人で算出

目的	予算額
福祉のために	137,077円
借金の返済に	130,309円
一般的な行政運営に	109,670円
教育のために	48,210円
道路や川の整備や維持に	46,301円
衛生のために	45,548円
農業などの振興に	43,920円
消防のために	20,546円
災害復旧のために	9,449円
議会の運営に	6,180円
その他	3,879円

平成19年度 会計別予算

会計名	予算額
一般会計	199億7,000万円
特別会計	155億8,977万3千円
合計	355億5,977万3千円

(特別会計内訳)

国民健康保険特別会計	42億5,332万2千円
老人保健特別会計	52億9,003万4千円
介護保険特別会計	34億7,618万2千円
介護サービス特別会計	3,139万5千円
公共下水道事業特別会計	3億5,469万5千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	7億8,177万9千円
農業集落排水事業特別会計	4億7,144万4千円
浄化槽整備事業特別会計	2億5,175万4千円
コミュニティ・プラント整備事業特別会計	570万9千円
簡易水道事業特別会計	6億6,216万6千円
飲料水供給事業特別会計	1,129万3千円

■企業会計

水道事業会計	6億211万8千円
--------	-----------

心豊かで 創造性に富んだまちづくり

参加と協働による まちづくりの推進

協働 県立広島大学への調査の委託に
…………… 100万円
住民自治活動の実態や今後の展開に向けた調査を委託。

協働 地域振興組織への支援に
…………… 4200万円
市内32の地域振興組織を助成。

協働 まちづくり委員会の運営に
…………… 191万4千円
まちづくり委員会や小委員会の開催。

子どもや女性が生き生きと活動する環境づくり

青少年育成 青少年育成プランの作成に
…………… 336万円
家庭、学校、地域社会が一体となって青少年育成に取り組むための指針となるプランを策定。

生涯学習社会の形成・ 学校教育の充実

学校 学校給食調理場の再編への調査に
…………… 180万円
学校給食調理場再編のための整備と運営計画の作成。

学校 適応指導教室の運営に
…………… 755万2千円
市内の不登校児童や生徒の学校復帰を支援。

学校 国際理解教育の推進
…………… 2209万8千円
外国語指導助手の学校派遣など。



学校 特色ある学校づくりに向けて
…………… 736万3千円
学校の創意工夫による特色ある教育活動を支援。

学校 教育情報化の推進に
…………… 2353万6千円
小学校・中学校の教育用パソコンを配置。

自然の家 少年自然の家の改修に
…………… 2億1200万円
安芸高田少年自然の家の施設を改修。

自然の家 少年自然の家の運営に
…………… 1683万9千円
安芸高田少年自然の家の運営費用。



子育て 放課後子ども教室の開設に
…………… 325万円
放課後子ども教室の開設。

学校 障害のある児童生徒の指導体制の充実に
…………… 1578万円
障害のある児童生徒の教育的ニーズにこたえる指導体制の充実。

学校 学力検査など学力向上に向けて
…………… 661万4千円
学力検査の実施や複式学級への非常勤講師の配置など。

学校 経済的に就学困難な児童への援助に
…………… 1826万円
経済的な理由で就学することが難しい児童生徒を援助。

学校 国際理解教育の推進
…………… 2209万8千円
外国語指導助手の学校派遣など。

青少年育成 成人式や青少年育成のために
…………… 457万1千円
成人式や青少年の豊かな人間性を育む事業を実施。

生涯学習 IT基礎技能講習会の開催に
…………… 188万3千円
高度情報化社会に対応したIT基礎技能講習会を開催。

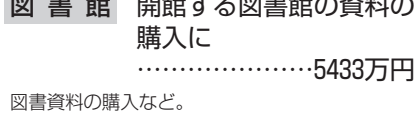
家庭教育 家庭教育の充実に
…………… 77万5千円
講座の開催や関係団体への助成。

人権 人権教育の充実に
…………… 63万5千円
研修会や講演会の開催。

公民館 公民館での学習機会の提供に
…………… 620万1千円
公民館を拠点とした多様な学習機会を提供。

図書館 図書館の資料の充実や行事の開催に
…………… 297万9千円
資料の充実や読書講演会および読み聞かせ会などの開催。

図書館 開館する図書館の資料の購入に
…………… 5433万円
図書資料の購入など。



国際交流 市民と青少年の国際交流に
…………… 561万5千円
ニュージーランドやシンガポールとの市民・青少年交流事業。

文化・スポーツ・レクリエーションの振興
文化行政 文化・芸術・歴史資料の振興に
…………… 2416万8千円
文化芸術事業の実施と支援、歴史資料などの保存活用。

文化行政 文化財の保護や芸能保存団体の助成に
…………… 655万8千円
指定文化財の保護や伝統芸能保存伝承団体への助成。

スポーツ スポーツ振興団体への助成に
…………… 1301万円
スポーツ振興団体などへの活動助成。

スポーツ 各種教室や大会の開催に
…………… 422万9千円
各種スポーツ教室や大会などの開催。

スポーツ 指導者の育成に
…………… 187万8千円
体育指導委員などの指導者の育成。

快適で賑わいのある まちづくり

個性あるまちづくりの推進

庁舎 第2庁舎・総合文化保健福祉施設の整備に
…………… 7億7306万8千円
10月の完成に向け、第2庁舎・総合文化保健福祉施設を建設。



庁舎 支所庁舎の改修計画の策定に
…………… 300万円
各支所を拠点施設として有効活用するための全体的な改修計画を策定。

地域活性化 旧小学校跡地の整備に
…………… 5192万円
美土里町旧横田小学校跡地に地元振興会の拠点施設整備。

定住と交流の ネットワークづくり

道路 地域高規格道路の事業に
…………… 43万円
県と用地測量、建物調査などを進め、用地買収、建物などの補償交渉に着手。

駐車場 駐車場発券機の設置に
…………… 484万円
向原・甲立駅前市営一時利用駐車場へ利用者用の発券機を設置。

情報化 無線アクセス施設の管理運営に
…………… 316万7千円
吉田町竹原小山地域と甲田町中原地域のインターネットの無線アクセス施設の管理運営。

道路 道路の整備に
…………… 3億5589万円
地方特定道路整備事業として継続7路線、国庫補助事業として継続3路線等を整備。

道路 県道の改良や維持補修に
…………… 3億3101万円
権限委譲を受けている県道改良5路線、道路維持20路線の維持などと県営事業への負担金。

生活交通 バスの維持に
…………… 1億981万2千円
備北交通・北広島町への負担金と、ICカード導入負担金。

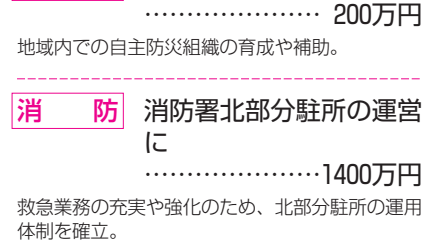
生活交通 予約乗合タクシーの運営に
…………… 348万円
バス路線から離れた地域の予約制のタクシーの委託運行。

情報化 ネットワークの維持管理に
…………… 8489万5千円
安芸高田広域ネットワークの本体機器の更新や情報管理対策費。

安全で快適な生活環境の創造
防災 ハザードマップの作成に
…………… 664万1千円
全市的な防災ハザードマップの作成。

防災 自主防災組織の設立に
…………… 200万円
地域内での自主防災組織の育成や補助。

消防 消防署北部分駐所の運営に
…………… 1400万円
救急業務の充実や強化のため、北部分駐所の運用体制を確立。



消防 消防施設の充実のために
…………… 3546万2千円
耐震性貯水槽の整備(市内6カ所)と消火栓の設置。

住宅 若者定住住宅の建設に
…………… 6932万6千円
高宮町田草地区に若者定住促進のため入居者と一緒に設計する賃貸住宅を3棟3戸建設。

し尿処理 し尿処理施設の改築に
…………… 5772万円
安芸高田清流園の全面改築を目指し、用地調査・敷地設計など。

下水道 下水関係の整備に
…………… 6億9657万8千円
小型合併浄化槽事業、吉田処理区公共下水道事業、八千代・甲田・向原処理区の特定期間保全公共下水道整備事業、吉田処理区農業集落排水事業。

上水道 上水関係の整備に
…………… 2億6629万7千円
八千代・甲田地区の簡易水道整備事業と美土里町横田地区の基本計画策定。

主な事業

防災 防災無線の更新に
…………… 288万5千円
老朽化した移動系防災無線と基地携帯型無線を交換。

防災 耐震改修を促進する計画づくりに
…………… 500万円
建物の耐震改修を促進する計画策定費として。

環境 アスベスト除去の支援に
…………… 250万円
人が多く集まる民間の建物のアスベストを取り除く工事に対して補助金を支給。

葬斎場 葬斎場の整備に
…………… 2616万3千円
葬斎場予定地の測量などを行う。

広報広聴 広報紙やホームページに
…………… 542万1千円
広報あきたかたの印刷や安芸高田市ホームページの管理。

交通安全 交通安全のために
…………… 955万9千円
昨年度策定した「第8次交通安全計画」をもとに、交通事故ゼロを目指した取り組みを推進。

防犯 防犯対策のために
…………… 699万9千円
安全安心に関する防犯施策の推進、安全推進大会の開催など。

消防 消防施設の充実のために
…………… 3546万2千円
耐震性貯水槽の整備(市内6カ所)と消火栓の設置。

住宅 若者定住住宅の建設に
…………… 6932万6千円
高宮町田草地区に若者定住促進のため入居者と一緒に設計する賃貸住宅を3棟3戸建設。

し尿処理 し尿処理施設の改築に
…………… 5772万円
安芸高田清流園の全面改築を目指し、用地調査・敷地設計など。

下水道 下水関係の整備に
…………… 6億9657万8千円
小型合併浄化槽事業、吉田処理区公共下水道事業、八千代・甲田・向原処理区の特定期間保全公共下水道整備事業、吉田処理区農業集落排水事業。

上水道 上水関係の整備に
…………… 2億6629万7千円
八千代・甲田地区の簡易水道整備事業と美土里町横田地区の基本計画策定。

その他の事業

市の花・木 市の花や木の制定に
……………102万5千円
市民に募集をかけて選考委員会で決定。

学 校 吉田高等学校への助成に
…………… 330万円
創立100周年記念行事や全国農業大会への補助。

人事評価 人事評価システムの導入に
…………… 130万円
人事評価システム導入にあたり評価者の研修を開催。

旅 券 旅券発給業務の開始に
……………146万6千円
県からの事務移譲で6月から実施。

行政評価 行政評価システムの導入に
…………… 315万円
行政評価システムの本格導入に伴う推進経費。

地籍調査 地籍調査の実施に
……………4996万5千円
地籍調査費、法務局地図修正業務など。

税 固定資産税の評価の適正化に向けて
…………… 7945万9千円
固定資産税の課税統一に伴う経費。

選 挙 選挙のために
……………9562万6千円
参議院議員選挙のほか想定される選挙の執行経費。

水 道 水道事業のこれからの計画づくりに
……………694万6千円
上水道・簡易水道事業の経営構想策定など補助金。

災害復旧 道路や農地などの災害復旧のために
…………… 3億1393万円
平成18年度に被災した公共土木施設や農地、農林業施設の災害復旧。

多彩な生産と交流のまちづくり

産業の振興

農 業 農地・水・環境保全向上対策事業に
……………1223万1千円

多様な地域住民の参加による農地、水、環境の良好な保全と質的向上への支援。



農 業 ブロッコリーなど土地利用型野菜の生産に向けて
……………313万円

土地利用型野菜の振興のため、JAが行う機械導入に対する支援。

畜 産 和牛産地の規模拡大に
……………200万円

和牛産地維持のため規模拡大に対する支援。

農 業 農道・ため池・ほ場整備の事業に
……………3億2992万1千円

農業基盤整備備置事業の推進、土地改良区の健全運営と単市補助事業。

農 業 有害鳥獣対策のために
……………1794万3千円

有害鳥獣の捕獲に係る委託経費、防護柵の設置助成など。

林 業 森林や林道の整備に
……………1億4026万円

森林整備地域活動への支援や、公的分収林、私有林の整備、林道作業道の整備、山腹崩壊の予防工事など。

農 業 中山間地域等直接支払の事業に
……………3億630万1千円

中山間地域の農地保全や集落営農推進のための支援。

農 業 集落営農の体制づくりに
……………1722万6千円

集落での営農体系の確立のための支援。

農 業 農業技術指導員の配置に
……………234万円

農業技術指導員の配置による農家への技術指導、担い手の経営サポート、研修会の実施など。

農 業 農業生産の振興に
……………1825万4千円

野菜や米などの農作物の生産振興と条件整備。

畜 産 畜産の振興に
……………1054万4千円

和牛および酪農の振興、耕畜連携の推進。

商 工 業 商工業の振興に
……………2969万9千円

商工業振興のための支援費。

観 光 観光の振興に
……………1452万円

安芸高田市を総合的にPRするための事業。



交流のネットワークづくり

姉妹都市 姉妹都市との交流事業に
……………37万9千円

山口県防府市との姉妹都市交流事業。

地域活性化 旧町単位の祭りへの助成に
……………711万円

旧町単位の各地域の祭りに対する助成事業。

観 光 公園やキャンプ場などの管理に
……………1202万3千円

観光施設（公園・キャンプ場など）の管理。



人と環境にやさしいまちづくり

人権が大切にされる地域社会の創造

人 権 人権啓発事業の推進に
…………… 2651万9千円

講演会や研修会などの開催。

消費者行政 消費者行政への取り組みに
……………72万円

相談員の設置（週1回）、消費生活出前講座の実施。

人 権 人権会館の運営に
…………… 3273万5千円

市内5か所の人権会館の管理。

保健・医療の充実

医 療 小児救急医療の研修に
……………90万円

地域の小児科医師・内科医師を対象の研修会。

保 健 健康づくりへの支援に
……………1億2579万1千円

住民の主体的な健康づくりへの啓発や支援。

保 健 妊婦の健康診査の拡充に
……………871万4千円

妊婦の一般健康診査を2回から5回に拡充。

医 療 後期高齢者の医療制度の準備に
…………… 2464万2千円

75歳以上の方の医療制度の創設準備。

保 健 国保ヘルスアップ事業に
……………1500万円

生活習慣病の予防事業。



保 健 特定健診の計画づくりに
…………… 450万円

平成20年度から始まる特定健診の計画づくり。

医 療 医療費負担への助成に
…………… 2億918万8千円

障害者、ひとり親、乳幼児の医療費負担に対する助成。

医 療 地域医療ニーズに対応するために
…………… 6782万4千円

住民の地域医療ニーズに対応するための事業実施。

医 療 市内5診療所の運営に
…………… 8577万3千円

市内5か所の診療所運営。

保 健 保健衛生普及事業に
…………… 826万円

健康まつりやプール健康教室の開催。

保 健 疾病予防事業に
…………… 1240万円

総合健診や人間ドックへの助成。

社会全体で支える福祉の充実

子育て 子育て支援センターの運営に
…………… 1985万2千円

家庭児童相談員や母子自立支援員の子育て相談。

子育て みつや保育所の運営に
…………… 6869万3千円

3歳未満児対象の保育所の運営委託。



子育て 放課後児童クラブの新設と運営に
…………… 3558万1千円

新設した「くるはら」、「ふなさ」を含む放課後児童クラブ

子育て 児童館の運営に
…………… 1692万3千円

刈田、根野、向原の児童館の管理運営。

子育て 児童手当や児童扶養手当の支給に
…………… 3億959万7千円

高 齢 者 介護予防に向けて
…………… 2275万8千円

要支援認定者へのケアマネジメントの実施。

主な事業

高 齢 者 地域で支える介護保険の取り組みに
…………… 1億311万6千円

介護予防・包括的支援・任意事業の実施。



高 齢 者 在宅生活を支えるために
…………… 7287万4千円

高齢者の地域支援サービスやいきがい対策事業の実施。

障 害 者 障害者の自立に向けて
……………5億1492万6千円

障害者の自立を支援するため、施設での訓練などの実施。

障 害 者 障害者の生活の支援に
…………… 6065万4千円

障害者の社会参加や日常生活に必要な支援の実施。

障 害 者 障害者の福祉事業に
…………… 3500万7千円

障害者の自立を支援するための福祉事業の実施。

障 害 者 障害者手当の支給に
…………… 2426万8千円

障害者へ手当ての支給。

生活保護 最低限度の生活を保護するために
…………… 4億5696万4千円

生活扶助、住宅扶助などの各種扶助事業。

児童養育者へ手当ての支給。

環境との共生

環 境 循環型社会づくりに向け
……………1928万円

循環型社会づくりに向けた取り組みに係る経費。

少年自然の家。子どもたちが集団生活や体験を通じて、生きる意欲や力を身につける場所。市の施設となり、今まで以上に身近になった。子どもたちの育成の場として、更にこの施設が持つ可能性を探ってみる。

ようこそ、

安芸高田少年自然の家へ。

「来たときよりも美しく」「5分前行動」「自分のことは自分で行う」など、少年自然の家を利用されたことのある皆さんにとっては、これらの言葉は心のどこかに根付いているのではないのでしょうか。みんなで風呂に入り、三角棟で寝たこと。みんなで協力して料理を作り、飯ごうでご飯をたいたこと。冒険の国で遊んだことなど、子ども時代の良き思い出の一つとなつていることもあるのではないのでしょうか。この少年自然の家での体験が、現在の自分に影響していると感じることはありませんでしょうか。

広島県立吉田少年自然の家が、3月

末で閉鎖しました。県内の大勢の皆さんに親しまれ、知名度の高い施設の運営を、安芸高田市は引き継いでいくことを決めました。4月1日から「安芸高田少年自然の家」と改名。市直営の施設として、スタッフ5人で運営しています。今年度は9月末まで現在の施設で運営を行い、10月から施設の改修工事にとりかかり、来年度のリニューアルオープンを目指します。

安芸高田少年自然の家となって最初の利用者は、吉田サッカーフェスティバルに訪れていた岡山県作陽高校のサッカー部の皆さん。4月1日の夕方、玄関の前で歓迎するセレモニーが行われた。



少年自然の家の魅力

4月から9月末まで、現在、安芸高田少年自然の家に市内の小中学校からの児童生徒を含めて、約2800人が利用の予約をしています。利用者をひき寄せる少年自然の家の魅力とは一体どんなところなのか。その一部を紹介いたします。

自分を見直すことができる

家族から離れて生活することで、家庭の中でどれだけ周りの支えを受けて生活を送っているかを肌で感じます。宿泊合宿を通して自分の得意なこと、また不得意なことが改めて浮き彫りになり、自分自身を再確認することで自立へのスタートラインに立ちます。

みんなで協力する

少年自然の家では滞在中は、何度となく全体やグループでの活動が組み込まれます。団体で一つの目標に向かって進むためには、個人の力がままた行動は許されません。みんなで力を合わせ、またみんなと協調しながら取り組んでいく力が自然に養われます。

友だちの新たな一面が見える

少年自然の家では仲間たちと長時間にわたり一緒に行動します。授業など学校生活だけでは見えてこない友達の良さが、それぞれに見えてきます。これはすばらしい発見であり、その後の学校生活にも大きく影響します。

新たな体験ができる

これまでの家庭生活や学校生活の中では体験することのなかったことに出会うかもしれません。もしも体験することがなければ、知識としては知っていても体験しないまま大人になってしまふということも起こるかもしれません。こうしたことをフォローすること

ができます。

規律ある行動が体験できる

少年自然の家では学校のようにチャイムはなりません。子どもたちは時計を見て、5分前には次の準備ができるように動いていきます。また、あいさつを行う、ふとんをしてたたむ、ご飯の準備と片付けは自分で行うという規則正しい生活を体験しています。

他者への配慮の心が芽生える

団体行動であるがゆえに、自分勝手な行動は許されず、「親しき仲にも礼儀あり」が実践されます。寝るとき、食事のとき、学ぶとき、遊ぶときなど、生活のすべてにおいてマナーが大切になり、必要性を感じます。施設をいっしよに使う他の団体、また施設のスタッフへの接し方も貴重な体験となります。

公共物を使うルールが学べる

合宿中は、少年自然の家の備品を多く使います。これはみんなのものであるため、当然として大切に使用しなければならず、整理整頓も心がけなくてはなりません。

安芸高田少年自然の家では、「鍛える」「耐える」「行える」という実践目標のもと、このように子どもたちはいろいろな力を身につけることを目指します。



安芸高田市内の小中学校として最初の利用になったのは高宮中学校の新1年生の皆さん。これから3年間の中学校生活を行っていくための基盤をつくるため2日間にわたり共同生活を行った。

スタッフに聞く



安芸高田少年自然の家 所長
(教育委員会 教育参事)
ながい はつお
永井 初男 さん

安芸高田少年自然の家では、市の「青少年教育施設」として、特に子どもたちに、平素とは異なった環境の中で様々な実体験をしてもらい自然を大切にすることを、すばらしいものに感動する感性、自立性、協調性、命や人権を尊重する心や思いやりの心、ボランティア精神、責任感などの社会性、素晴らしい人間関係を築く能力、規律ある行動を身につけることを目指します。



安芸高田少年自然の家
(教育委員会 生涯学習課 主幹)
さかもと かずよし
坂本 完義 さん

この自然の家で子どもたちと関わってみて、子どもたちの経験の少なさを実感しました。のこぎりやナイフなどの刃物を使ったことがない子ども、包丁の扱い方が分からない子ども、火のたき方以前に、マッチの使い方が分からない子どももいます。この少年自然の家では、いろいろな体験をする中で、失敗もしながら、しっかりと成長してもらえたらと思います。

利用者に聞く



安芸高田市子ども会連合会 ジュニアリーダー
谷廣 晃毅 さん

子ども会連合会では、少年自然の家で年に数回くらい活動が行われています。この活動を通じて、自分自身とても積極的になれたと思います。年下の子どもたちから慕われることが今は喜びです。これから子どもと大人の気持ちの橋渡しを行うジュニアリーダーの役割をがんばりたいと思います。



岡山県作陽高等学校サッカー部 監督
野村 雅之 さん

遠征しやすい場所というのがあります。それは、強いチームがいること、良いグラウンドがあること、そして安く泊まれる宿泊施設があることです。今回、少年自然の家に泊まらせてもらえ、これで安芸高田市は魅力的な3つの要素が整われたなと感じました。今以上に、安芸高田市は「サッカーのまち」として全国的に知名度が高まっていくことと思います。



吉田町振興会連絡協議会 会長
波多野邦彦 さん

「自然の家」は従来から様々な活動に利用させてもらってきましたが、これからは子どもたちの利用だけに留まらず、広く市民に活用される生涯学習施設として、さまざまな振興会活動・交流活動・親睦の場として利用するとともに、施設運営のサポートにも参加し、活用の輪を広げていけたらと考えています。



吉田第4老人クラブ 会長
大中 康治 さん

数年前に、地域のお年寄りが自宅に閉じこもりがちなる状況を、何とか改善できないかと始めたのが少年自然の家を使ったのグラウンドゴルフでした。目的は健康づくりなので、スコアより、集まって体を動かして和気あいあいと楽しくやるのが一番と考えています。実際に病院に行く回数減ったなどという声も寄せられています。



安芸高田少年自然の家検討委員会委員
中尾 真紀 さん

子どもをつれて「冒険の国」に遊びに行くこともあります。小さいなりにタイヤなどに抱きついて遊んでいます。事務所で簡単な手続きで、他の利用者がおられなければ自由に無料で遊べるので、しっかりと使わせてもらっています。今後はここに行けば子どもやお年寄りの集える楽しい場所になってもらいたいと思います。

安芸高田少年自然の家

- TEL 47-1331
- 休所日 月曜、祝日の翌日
- 料金(宿泊) (市内団体) (市外団体)

中学生以下	150円	150円
高校生	800円	1,200円
大人	1,500円	1,900円

予約の利用者がいない時は、体育館、中庭、冒険の国など施設の利用、またけん玉や将棋などの遊具、飯ごうなど炊事道具も無料で貸し出せます。お気軽に事務所にお問い合わせください。

少年自然の家が持つ可能性

市の運営になったことでこれからの少年自然の家でどのようなことが変わっていくのでしょうか。安芸高田少年自然の家検討委員会の会長である県立広島大学の野原建一教授に話を伺いました。

「市の運営になり、これまで県立施設では行えなかったことがいろいろと考えられるようになりました。少年の育成を運営の基本路線としながら、子どもたちと市内全域の様々な分野の方々の交流の場所として、関わりをどう作っていくかが大切になります。それが市民のための施設、地域に愛される

施設になるためのポイントだと思えます。市内にある公民館やスポーツ施設とも連携を図りながら、安芸高田市が運営することでの特徴を作っていく、最終的に生涯学習や地域づくりの活動への道筋につなげていけるのが良いのではと思います。

公的施設の運営で一番大切なことは、利用者の満足を得ただけで終わらせるかだけ学べたか。人間的に成長できたか。利用者の喜びを増やすことが、この市に住んでよかったというまちへの誇りにつながる。市外からも来てよかったと喜んでもらえ、ひいては、市の知名度を上げることにもつながるはずで、市民の皆さんにはここで学んだことを



県立広島大学 経営学部 教授
野原 建一 さん

安芸高田少年自然の家検討委員会会長。少年自然の家の利活用について専門的な知識を提供している。大学では地域産業の歴史と中山間地域の中小企業と経済活性化の関係性を専門に研究を進めている。安芸高田市と県立広島大学は平成19年1月に包括協定を締結している。

それぞれの地域の生活の中で生かしてもらいたいと思います。それが安芸高田市全体の活性化につながります。また、だれもが気軽に利用できることが公的施設の役割です。そのためには高い利用料金は設定できません。行政にとって赤字になるかもしれない

んが、市民の皆さんの感性が磨かれることへの投資は、決して赤字ではないと思います。経費のマイナスは心のプラスに必ずつながるはずで、より多くの利用のためにも、少年自然の家の活用にはぜひとも住民の皆さんの意見を聞かせてもらいたいと思います」。



高宮中の合宿の最後のメニューは「決意表明」。それぞれ得意なことや、将来の夢、3年間でがんばりたいことなどをみんなの前で、緊張しながらもアピールした。

市の施設となって、より身近な施設になりました。これまで以上に学校が希望する活用ができるようになるのではと2人の先生とも期待をされていました。今後、学校との連携がさらに深まると、子どもたちに与える心の衝撃もより大きなものになるのではないのでしょうか。

「印象の強さというのは自然の家の不自由さが影響しているのかなと思います。今は便利な世の中です。スイッチ一つでご飯が炊ける、食器洗い機が食器をきれいに洗ってくれます。しかし、自然の家ではすべて自分で行わなくてはなりません。一つ一つの大変さを知ってこそ、ものを大事にすることや、生活の原点を知ることにつながり、ひいては心の豊かさにつながります」。

少年自然の家にはテレビもパソコンもなく外部からの情報も入りません。仲間同士でしっかりと話ができることも思い出になる部分ではないかと話されていました。

「印象の強さというのは自然の家の不自由さが影響しているのかなと思います。今は便利な世の中です。スイッチ一つでご飯が炊ける、食器洗い機が食器をきれいに洗ってくれます。しかし、自然の家ではすべて自分で行わなくてはなりません。一つ一つの大変さを知ってこそ、ものを大事にすることや、生活の原点を知ることにつながり、ひいては心の豊かさにつながります」。

また甲田中学校の北村先生は次のように話されました。

大きな思い出になる理由

学校を離れて少年自然の家での合宿にはどのような効果があるのでしょうか。また、少年自然の家での生活が、どうして大きな思い出となるのでしょうか。吉田小学校の山本校長先生に聞いてみました。

「日ごろ、家庭と学校とを歩き来している子どもたちにとって、少年自然の家という慣れない場所での親元を離れての生活は、緊張感を持って臨むはずで、気持ちもかなり敏感になることでしょう。この適度な緊張感を持って生活する体験もとても大切です。物事に対する集中力や受け止め方が変わります。そうした気持ちを持って、みんなで協力をして1つのことをやり遂げること、日常では感じることで

先生に聞く



吉田小学校 校長
山本 博明 さん

合宿を経験すると小学生は、自分のことは自分でする態度が身についてくる、一人一つの役割を持たせてやりきることで達成感を味わえる、自分の役割以外にも気がついたことを行えるようになる、仲間と同じ体験をして、共通の思い出ができ、集団にまとまりができるなどの効果がみられると思います。



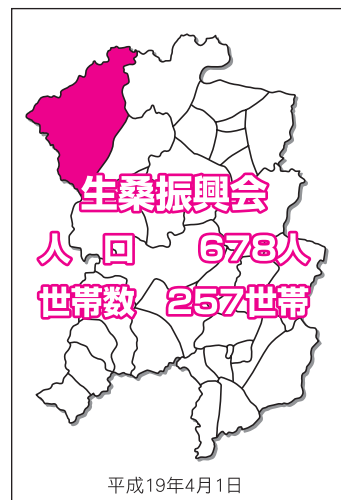
甲田中学校 教諭
北村 清 さん

集団宿泊を行うことで、教室だけでは見ることができない友達の得意なこと、人間性が見えてきて、友達の良さを再発見することができると思います。また学校では授業の枠にとらわれがちですが、自然の家では大きい時間配分もでき、生徒たちの柔軟な発想やいろいろなアイデアを出し合えることも良さだと思います。

辻駒推進員の視点 買い物は地元で

車社会の今、安い商品があるといえば車に乗って買いに行かれる人も多いでしょう。しかし、少しばかり値段が安くなっていても燃料代のことを思うと使うお金は変わらないと思います。逆に燃料と時間を使い、必要のないものまで買うことを考えると、地域内で必要なものだけ買ったほうがよいと私は思っています。

「買い物は地元で」これは地域を寂れさせないために最も必要なことです。商店の売り上げにつながるし、経営が成り立って地域に商店が残るということは、車の運転ができないおじいちゃん・おばあちゃんを助けることにもつながります。生桑地域では、振興会が主体になって地元商店を積極的に使っていただくという取り組みが行われていました。とても大切で、将来の地域を見ずえたとすばらしい取り組みだと思えます。「地域にお店がなくなっても良いか」といったことを、住民に考えてもらう機会を作ることも振興会の役割の一つだと思います。



- ①生桑振興会の役員の方々と、辻駒健二推進員。
- ②屋根つき広場の壁面はビニール製のカーテンで、季節・天候によって開閉ができるようになっている。
- ③資料館の屋根の葺き替えの工程は、驚くほど段取りよく進み、10日あまりで完成した。
- ④農協支所跡地を農協のOBたちの出資によって、店舗とガソリンスタンドを運営している「生桑ふれあい店」。地域経済の拠点として、振興会でも活用することで守り育てていこうと話している。

■**地域のために守っていくもの**
「法事」のとき、白布が必要だと言われました。あわてて近くのお店に行くと言っていた。ホッとしたことがありました。もしもこのお店がないと、吉田まで買いに行かないといけないうところでした。役員の方、田俊一さんは、地元にお店があることのありがたさを感じたできごとを話されました。振興会では数少ないお店が地域にとってかけがえのないものであると強く感じています。生桑地域から吉田まで車で30分。若い世代には運転することが何でもない距離であっても、高齢者にとっては遠い場所。ましてや車やバイクが運転できない方にとって、生活必需品をそろえる場所は、やはり地域のお店です。なんとか残していかななくてはいいかないと、振興会活動の中にもお店を支援する取り組みが形

■**地域の財産を大切にしたい**
生桑地域には、青野民俗資料館という個人で集めた民具を展示している資料館がありました。建物は古民家を移築したかやぶきの建物です。資料館を作られた青野芳輝さんが亡くなられ、屋根の老朽化

■**地域の財産を大切にしたい**
生桑地域には、青野民俗資料館という個人で集めた民具を展示している資料館がありました。建物は古民家を移築したかやぶきの建物です。資料館を作られた青野芳輝さんが亡くなられ、屋根の老朽化

■**地域の財産を大切にしたい**
生桑地域には、青野民俗資料館という個人で集めた民具を展示している資料館がありました。建物は古民家を移築したかやぶきの建物です。資料館を作られた青野芳輝さんが亡くなられ、屋根の老朽化

■**地域の財産を大切にしたい**
生桑地域には、青野民俗資料館という個人で集めた民具を展示している資料館がありました。建物は古民家を移築したかやぶきの建物です。資料館を作られた青野芳輝さんが亡くなられ、屋根の老朽化

地域振興推進員 辻駒健二と尋ねる

地域力。

VOL.13 生桑振興会

学校跡地、資料館、地域の店 必要なものを見極めながら 支えあいの気持ちで守っていく

廃校となった旧生桑小学校のグラウンドに、屋根つき広場が完成した。学校跡地一帯は地域にとって特別な場所。今回の整備によって子どもたちが学ぶ場から地域のみんなが集う場へと姿を変えた。生桑振興会では現在、この地域で暮らし続けるためには何が必要で、そして何をすべきかなければいけないかを考えている。歴史ある資料館の葺き替え、地元商店への支援、この小学校跡の活用もその一つ。地域がおかれている現状を、しっかりと前向きにとらえ、生桑地域オリジナルの取り組みを始めている。

■**小学校跡地に屋根つき広場が完成**
生桑小学校が美土里小学校に統合されて4年が経ちました。子どもたちの声が消えたこの跡地を、地域の人たちの笑い声が常に聞こえる場のように、活用方法が振興会の役員たちを中心に話し合われてきました。そんな時、台風によって講堂の屋根が吹き飛んでしまいました。そこで講堂は取り壊し、グラウンドの上にはステージのある屋根つき広場を作ろうということで話がまとまり、建設が進められてきました。

完成した屋根つき広場は540平方メートルで、おおよね500人が収容できます。ステージを除く広場の地面は土。ゲートボール愛好家の皆さんは、使用できる日を心待ちにされていました。「これまではイベントを行うにしても、テントをはって、シートをはってと大きな労力が必要でした。これからは準備も片付けも、サツとできるようになりました」と役員の大道信明さんは完成を喜びます。敬老会と一緒に開催している「ふれあい祭り」では神楽、舞踊など地域の芸能団体

が総出演します。保育所の園児たちの発表もあり、子どもからお年寄りまで地域をあげての行事になっています。その際に屋外で行わなくてはならなかったバザーも、これからは同じ屋根の下で行えるようになり、より行事の一体感が高まるだろうと、役員の方々は期待されていました。また校舎の一部は高美園のサテライトデイサービスの会場として活用されています。高美園の送迎で毎週1回水曜日に、多いときには30人近い方が訪れています。地域のお年寄りからは「近くでサービ



スが受けられる」と好評です。屋根つき広場と校舎、ここを集まって運動を行ったり、みんなで話をしたりすることで、体調や気持ちの安定につながって、ゆくゆくは病院に行く回数が減ることにもつながっていきければとも願われています。

■**地域の財産を大切にしたい**
振興会として取り組む体制を検討しました。幸いに地域内に屋根の葺き替えができる職人さんを4名見つけました。その職人さんたちに、実際に作業を行うにあたっての段取りを考えてもらいました。材料となるかやぶを集め、11月1日から作業を開始。作業は4人を中心に、地域からも参加できる人は手伝いました。作業を行ってみた役員の方々の実感として、2・3年決断が遅れると葺きかえできなかつたかなという印象を受けられたそうです。昔、屋根の葺き替えを手伝ったことのある方でも、作業内容を忘れていたことが多く、職人さんたちの力が大きかったと振り返ります。その方たちからたくさんの方を学んだという役員の方々は、これからは、この施設をどう活用していくかを話し合っていきます。

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 企画課
TEL 42-5612
〒731-0521
安芸高田市吉田町常友1564-2
E-mail info@akitakata.jp

ダニエル・カールさんがやってきた ネットワークささゆり設立10周年記念講演会

3月11日(日)高宮町田園パルッツォで、安全安心の福祉の行き届いた地域を目指し、高宮町内27のボランティア団体が連携した組織「ネットワークささゆり」の設立10周年を記念した講演会が開催されました。

講師は、テレビなどでも活躍中のダニエル・カールさん。山形弁で、日本の人たちが外国人を見慣れていなかった来日当初のエピソードや、すべてを言わなくても雰囲気を感じなければならぬ日本語の難しさなどを愉快地話し、会場の笑いを誘っていました。またボランティアに関しては、自らの体験談をもとにアメリカとの取り組みの違いを紹介。「人に喜んでほしい、人を助けたいという根本はアメリカも日本も一緒」と、会場につめかけた約250人にエールを送っていました。



これからもよろしくお祈いします。 根野小児童「子ども110番の家」へランの花を贈呈

3月14日(水)八千代町の根野小学校の児童が、学校区内12箇所の「子ども110番の家」に、日ごろの感謝の気持ちを形で表そうと、ランの花や手紙などを持って訪問しました。

児童たちは各方面へ一斉下校を行いながら途中の「子ども110番の家」へ立ち寄りていきました。みんなで考えた手紙を読み上げ、手づくりのカレンダーと、1年間かけて育ててつぼみが開きはじめたランの花を「これからもよろしくお祈いします」と伝えながら手渡しました。ランの花を受け取った「子ども110番の家」の1軒である上林澤子さんは「もしもの時にしっかり対応できるよう、備えておこうと思います」と児童たちの気持ちをしっかりと受け止めていました。



きれいな歩道を安全に通ってほしい 美土里町上横田地域で通学路の環境整備作業

4月8日(日)美土里町の上横田地域の皆さんが歩道の清掃活動を行いました。この作業は子どもたちの通学の妨げになっているものをなくそうと、上横田コミュニティ推進協議会が計画。会の役員や小中学校に通う子どもがいる保護者など約30人が集まって、およそ500メートルの区間の歩道にたまっている落ち葉や土、縁石の排水溝をふさいでいる土砂を取り除き、山から伸びている枝を伐採するなどの作業を行いました。

作業に参加していた保護者のひとりである寺川勝美さんは「これで雨の日にも足元も汚れることなく安全に歩いていけると思う」と、他の参加者とともにほうきで落ち葉を集めていました。



火災で奪われる命を守れ 坂中地域振興会が火災報知器を取り付け

向原町の坂中地域振興会では、一人で暮らす70歳以上のお年寄りの家など31戸を対象に、火災報知器を取り付けました。振興会の役員たちが3人1組になって1軒1軒をまわり、振興会で購入した報知器を設置しました。

平成23年からの報知器の設置が義務化になることもあり、自分たちで設置することが難しく、特に火災になった際に命を落とす可能性が高いとされる高齢者や身体に障害のある方などが暮らす家に振興会として設置して、地域内から被害者を出さないようにしようと計画。坂中地域振興会の折口柳社会長は「火災の早期発見によって命を守るとともに、訪問販売などの被害も防ぐことができれば」と期待しています。



地域みんなが心と技術を結集させて 手づくりの太鼓堂の完成と太鼓の修復を祝う

吉田町可愛地区内の本谷会館の隣に太鼓堂が完成しました。この地域には宮島の厳島神社、吉田町桂地区の中山神社にある太鼓と3兄弟と呼ばれる、同じ木から造られた直径1メートルあまりの大きな太鼓が残されていました。しかし、老朽化が進んでいたため、このたび市の地域づくりのための補助金を受け、太鼓の修理と格納するお堂建設のための材料を購入。地域住民の皆さんによって建設されてきました。

3月31日(土)に行われた落成式では、可愛地区振興会川本支部の柳田哲治支部長が「この太鼓を用いて、活気ある活動につなげていきたい」とあいさつ。昔地域の総会のはじまりを告げていた太鼓が毛利守夫さんによって打られると、大きな音が地域内に響き渡りました。

鮭の遡上というロマンに夢をふくらませて 第13回 夢ふたたび 江の川 鮭の放流

3月11日(日)高宮町川根の梶矢橋付近で、鮭の稚魚約3万尾の放流が行われました。この放流は、川への関心を深めることを目的に鮭放流実行委員会の主催で開催されており、今年で13回目になります。継続の甲斐あって、昨年、川根地域には実際に約30匹の鮭が遡上しています。

今回の放流には、川根小学校の児童や地域住民ら約300名が参加しました。参加者たちは、ふ化後3か月、6センチあまりの稚魚をバケツに入れては川岸へと運び、「4年後に元気に帰ってこいよ」と声をかけ、遡上に夢をふくらませながら、川へと送りだしました。



緊張しながら、お茶のお手前を披露 ひの川幼稚園卒園茶会

3月14日(水)八千代町のひの川幼稚園で、卒園茶会が開催されました。この茶会では、卒園を前にした年長組17名が、保護者や日ごろお世話になっている地元の老幼に、お茶をたてます。茶道を通じて礼儀作法を身につけ、相手を思いやる心も育つようにと、今年で7年目の取り組みです。

園児たちは、昨年5月から毎週習ってきたお茶の先生の横路正江さんにアドバイスを受けながら茶道の作法を披露しました。「ドキドキした」と披露を終えたばかりの子どもたちは、緊張から解き放たれた様子。また母親の一人は、「日ごろ家では見られない表情をみることができました」と、子どもの成長を喜んでいました。



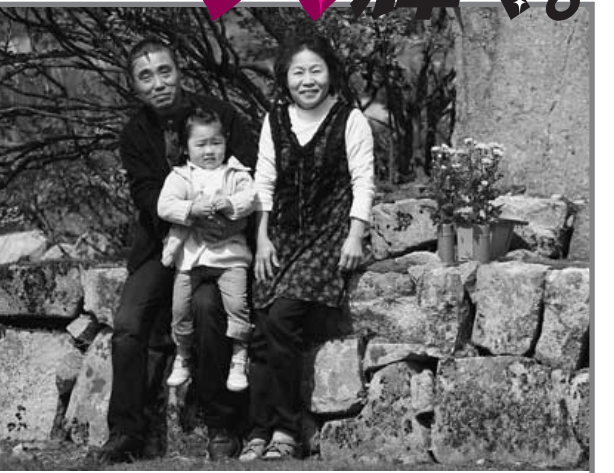
市民のコーナー

先祖代々にわたり毛利隆元ゆかりの地を管理

なかうえひろし 明子さん
中上裕士さん・明子さん

高宮町佐々部の式敷地区、中上裕士さんの家のすぐそばに毛利元就の長男、隆元が命を遂げて火葬されたと言い伝えられている場所があります。国道433号線から50mほど登ったこの場所には、いつのころか地元の住民によって建てられたという石碑があり、中上さんの家では先祖代々にわたって管理を行ってきました。

毛利元就の大河ドラマが放映されたときには、毎日のようにお客さんが訪れていたそうです。遠いところでは九州や四国からバスに乗った団体が来られたこともあったとか。現在も歴史に興味がある方が、時おり訪れられているそうです。「こういった伝説の史跡は地域の共有の財産です。地域の宝物だという気持ちで管理をさせてもらっています」と話す裕士さん。雑草やかずらのつるを取り払ったり、周辺に植えてあるナンテンの木を雪から守る補強などを行ったりしています。「これだけ家に近いのは何かのご縁だと思い、お盆にはうちの墓だけでなく一緒に花を手向けてお参りしています」と明子さん。市指定の文化財は、いつ見学に来てもらっても良いようにと、裕士さんと明子さんによって守られています。



道沿いに立つ看板が目印。高さ10メートルもあるうかという大きな石碑。この石碑を紹介する看板がそばに設置されている。

安芸高田 消防

安芸高田市消防本部 安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

前期危険物取扱者 保安講習が開催

危険物取扱者免状の交付を受けて、危険物の取扱い作業に従事されている方は、一定期間内に保安に関する講習を受講しなければなりません。平成19年度前期危険物取扱者保安講習が近隣市で実施されます。

■受付期間
5月14日(月)～5月25日(金)

■受付場所
消防本部または(社)広島県危険物安全協会連合会

前期保安講習日程

講習日	場所	講習時間及び講習種別	
		午前	午後
6月29日(金)	広島市	給油取扱所	その他
7月2日(月)	広島市	その他	給油取扱所
7月6日(金)	三次市	給油取扱所	その他
7月20日(金)	広島市	給油取扱所	その他



洪水からくらしを守る

突然洪水などが起きたとき、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々がさまざまな技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを水防活動といいます。水防活動は、自らの地域を自らの手で守るといった基本的な考えをもとに昔から取り組まれています。

安芸高田市でも昨年9月に、吉田町、八千代町、甲田町で大雨が降り、大きな被害が発生しました。いざというときのために、次のことに注意しましょう。

■いざという時のために

その1 日頃から天気予報を確認して気象の変化に関心を持つ。また、国土交通省、県、市などから出される川や避難の情報にも注意する。

【防災情報サイト】
広島県防災WEB <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/>
三次河川国道事務所 <http://www.niyoshi-nlit.go.jp/>

全国大会出場おめでとうございます

平成18年度 広島県スポーツ少年団 団頭彰
単位スポーツ少年団 吉田バレーボールスポーツ少年団
登録指導者 戸田美佐子さん(吉田町)

- 第30回全国高等学校ハンドボール選抜大会
■ハンドボール女子 向原高等学校ハンドボール部
植木絢香・升岡幸子・坂田梨奈・今田章可
實藤春花・沖田彩・佐伯愛美・上田早紀
- 第2回春の全国中学生ハンドボール選手権大会
■ハンドボール男子 甲田中学校ハンドボール部
中本拓也・中尾大地・埴慎哉・玉井将也・沖田朋也
明木源・天野凌太郎・藤田知也・森川敬介・前川貴紀・竹内滉平・山本隼也
- ハンドボール女子 甲田クラブ
倉井美春・名明千佳・廣兼沙希・小野なつき・板倉里奈・前侑果・畝木侑子・前響子・浜田幸奈・倉光ひみか

- 第26回全国高等学校空手道選抜大会
■空手男子団体組手
山本純 (呉港高等学校・向原中出身)
難波龍貴 (呉港高等学校・吉田中出身)
- 第1回はまなす杯 全国中学生空手道選抜大会
■空手女子組手
松本知佳 (向原中)

雨の強さと降り方

1時間雨量(ミリ) 予報用語	人の受けるイメージ	人への影響	屋内では(木造住宅を想定)	外の様子	車の運転と災害発生状況
10以上～20未満 やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りでぬれる	話し声が良く聞き取れない	地面一面に水たまり	【災害】この程度の雨でも長く続く時は注意が必要
20以上～30未満 強い雨	どしゃ降り	傘をさしてもぬれる	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく	道路が川のようになる	【車】ワイパーを速くしても見づらい【災害】側溝や下水、小さな川があふれ、小規模の崖崩れが始まる
30以上～50未満 激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	傘をさしてもぬれる	傘は全く役に立たなくなる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	【車】高速だとブレーキが効かなくなる【災害】山崩れ・崖崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。都市では下水管から雨水があふれる。
50以上～80未満 非常に激しい雨	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	傘は全く役に立たなくなる			【車】運転は危険【災害】都市部では地下室や地下街に雨水が流れ込む場合がある。マンホールから水が噴出する。土石流が起りやすい。多くの災害が発生する。
80以上～ 猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる				【車】運転は危険【災害】雨による大規模な災害の発生するおそれ強く、嚴重な警戒が必要

気象庁HPから引用

恩返し気持ちで母校に標高柱を寄贈

うきだいくみ 浮田郁省さん

刈田小学校の校門のそばに、標高231m、北緯34度37分、東経132度37分と、この地の座標が刻まれた高さ70cmほどの石柱が立っています。この石柱は、八千代町佐々井の浮田郁省さんによって寄贈されたものです。

浮田さんがこの刈田小学校に通っていたころにも標高柱が立っており、毎日、標高柱を見て覚えた標高を、当時からずっと忘れることがありませんでした。「教師として刈田小学校に赴任した時にも子どもたちに標高の話をよくしたものです。降雪量や気温などが標高に影響しているなどと話をすると、子どもたちは目を輝かせて聞いてくれていました」と目を細めます。しかしながら浮田さんが見て育った標高柱は木製だったため、いつの時期かなくなってしまいました。

高等科も含めて8年間自らも学び、教師としても12年という長年勤務した刈田小学校に恩返しをしたいという気持ちも込めて、当時立っていた標高柱を再現した石柱を寄贈。「自分たちが学び育ったこの地の標高をぜひとも覚えてほしいので」と、浮田さんはこれから地域を担っていく子どもたちへ期待を膨らませていました。



柱の上には方角を示す表示がある。 標高柱はこの春、新1年生として刈田小学校に入学した7名を迎えた。

土師ダム管理事務所

<http://www.cgr.mlit.go.jp/haj/>

その2 緊急時に備えて、貴重品

洋服や下着、非常用食品などをまとめて用意しておく。停電に備え、懐中電灯やラジオの準備も大切。荷物は邪魔にならず、持ち出しやすいように必要最小限にまとめる。

確認し、避難勧告等が出されたら直ちに避難をする。避難時にはお年寄りや女性、子どもを優先的に避難させる。また、家族が離れているときの集合場所や安全の確認の方法も決めておく。

災害への備えの問い合わせは、消防本部または市役所総務課 42-5611にご連絡ください。

子育てワンポイント

お手伝いで親子のふれあいを!

子どもは成長するにつれ、周囲の大人がしていることに興味を持ち、同じように「やってみたい」という気持ちを持ってきます。

例えば、料理をしていると、そばに来て、「お手伝いをしたい」と言ってくる場合があります。忙しい時間帯に声をかけられると、一緒に料理を作ってみようと言う気持ちになれないことも多くありますが、少し余裕のある時は、子どもの気持ちを大切に一緒に料理をしてみましょう。

「この野菜何かな」、「何を作ろうかな」と会話をしながらすることで、子どもの考えていることが理解できたり、子どもの意外な面に気付いたりすることもあるでしょう。料理の他にも、片付けや掃除など、お手伝いを通して、時間を共有することで、親子のふれあいが図られ、また、子どもは、お手伝いが出来たという満足感や達成感を味わうことができるでしょう。最後に「ありがとう」と声をかけることで大満足の笑顔でしょう。

こうしたちょっとした関わりの中で親子のふれあいを深めていきましょう。



健康診査

月日・受付時間	対象	会場
5月10日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 平成17年9月~10月生まれの 吉田町・八千代町在住の方	(八千代) 人権福祉センター
5月17日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 平成18年5月~8月生まれの 美土里町・高宮町在住の方	(美土里) 山村開発センター
5月24日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 平成15年10月~12月生まれの 甲田町・向原町在住の方	(向原) 保健センター
5月31日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 平成18年6月~7月生まれの 吉田町・八千代町在住の方	(八千代) 人権福祉センター

健診内容は診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談
※ 対象者には個人通知します。

【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です。

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
5月9日(水) 13:00~15:00	(高宮) 田園パラッツォ	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先: 保健医療課)
5月21日(月) 10:30~15:00	(吉田) 吉田人権会館	児童福祉司・ 心理判定員	要予約(予約先: 保健医療課)
6月6日(水) 13:00~15:00	(甲田) ふれあいセンター こうだ	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先: 保健医療課)

食べて歯っぴい~

■離乳食完了期(ばくばく期) 1歳~1歳3か月

★前歯で噛み切った食べ物を口の奥に送り、歯ぐきや、この頃から生え始める奥歯(第一乳臼歯)でかんで飲み込むようになります。



1 前歯でかじり取る。

2 奥のほうの歯ぐきでつぶしてもくもく。

3 フォークに刺して、自分で口へ。

★柔らかいものをかみつぶして食べ、3食をとれるようになれば離乳食は完了です。

基本は1日3回の食事と、おやつ1~2回

副菜

主食

主菜

おすすめのおやつ

育児用ミルクや牛乳

乳製品

果物・野菜スティック

食事の一部なんだ~!

詳しくは保健医療課TEL42-5619にお尋ねください。

図書館でのおはなし会

5月12日(土) 11:00~
八千代図書館(おはなし会)
八千代人権福祉センター
5月12日(土) 10:30~
田園パラッツォ図書館
〔おはなしタイム〕
田園パラッツォ
5月17日(木) 10:00~
吉田図書館(おはなし会)
吉田公民館2階
5月19日(土) 14:00~
甲田図書館(かみしばい会)
ミュージズ

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付時間	会場	相談内容	お知らせ
5月1日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談 ●4か月児相談	※4か月児・2歳6か月児相談の対象者には個人通知します。
5月8日(火) 10:00~11:30	(八千代) 保健センター	●2歳6か月児相談	
5月9日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター		対象:4か月児相談は平成19年1月生まれ。 2歳6か月児相談は平成16年11月生まれ。
5月11日(木) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里	●育児相談	
5月16日(水) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンター こうだ	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※歯ブラシをご持参ください。
5月23日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター		
5月25日(木) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

子育て支援

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

日	時	保育所(園)名	内容
5月2日(水)	9:00~11:00	ふなさ保育園 TEL57-0007	園庭開放
5月8日(火)	10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
5月8日(火)	9:00~11:00	くるはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
5月10日(木)	9:30~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園
5月11日(金)	9:30~11:00	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放
5月15日(火)	10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	一緒に遊ぼう
5月16日(水)	10:00~11:30	甲立保育所 TEL45-2199	園庭開放
5月17日(木)	9:30~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園
5月17日(木)	9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放
5月22日(火)	10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
5月22日(火)	10:00~11:30	小原保育所 TEL45-2653	園庭開放
5月23日(水)	10:00~11:30	小田東保育所 TEL45-2118	園庭開放
5月24日(木)	9:30~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園
5月25日(金)	9:30~11:00	吉田幼稚園 TEL42-2788	一緒に遊ぼう
5月30日(水)	9:30~11:30	入江保育園 TEL43-1011	園庭開放
5月31日(木)	9:30~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園

※上記保育所(園)以外は、随時、園庭開放を行っておりますが行事の都合等がありますので保育所(園)にお問い合わせください。

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

3歳までの子どもの
児童手当が
4月から増額します。
社会福祉課 TEL42-5615



1人目、2人目の3歳未満の子どもがいる保護者に対する児童手当の額は、これまで5,000円でしたが、これからは10,000円に増額します。

なお、3歳以上の子どもの児童手当の額、対象の年齢や所得制限などは、これまでどおりです。

■児童手当の額

0歳から3歳まで子ども 月額10,000円
(これまでは1人目、2人目 月額5,000円。3人目以降 月額10,000円)
3歳以上の子ども 1人目、2人目 月額5,000円。3人目以降 月額10,000円

※今回の改正による特別な手続きはありません。
なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当の額は一律月額10,000円となりますが、1人目、2人目の子どもが3歳になった場合、翌月からは手当額は5,000円となります。



妊婦健康診査の受診票の
交付枚数を増やします。

妊娠の届出の際に母子健康手帳と一緒に交付していた妊婦健康診査受診票。この受診票を使うと、決められた検査(血液検査など)が無料(市が負担)で受けられます。これまでは2枚交付していましたが、4月1日以降は5枚に増えます。これは子育て支援の一つとして、妊娠中の健診費用の負担を減らし、妊婦健康診査をより受けやすくするための取り組みです。
※検査内容によっては診察代が必要になります。

無事に出産を迎えるため健診は定期的に

妊婦健康診査はお母さんと赤ちゃんの健康を守ります。次のような間隔で定期的を受診しましょう。

妊 娠 週 数	受診回数
妊娠初期より23週まで(第6月)	4週間に1回
妊娠24週(第7月)以降より35週(第9月末)まで	2週間に1回
妊娠36週(第10月)以降、分娩まで	1週間に1回

国保

医療費が高額になったときの 国保サポート②

同じ月の間に病院へ高額な医療費を支払ったとき、申請して認められると、限度額を超えた分が支給される高額療養費。(老人保健の場合は高額医療費)今回は、70歳以上の方の高額療養費(高額医療費)を紹介します。

■制度の紹介

70歳以上の方を2つのグループに分けます。

- ・前期高齢受給者
昭和7年10月1日以降に生まれた方
- ・老人保健受給者
昭和7年9月30日以前に生まれた方

■計算の方法(下表参照)

①最初に、外来診療で支払った医療費を個人ごとに計算します。同じ月内に支払った外来診療の医療費の合計が限度額⑧を超えた場合、超えた分が支給されます。

②次に、入院診療を含むすべての医療費を家族ごとで計算します。同じ月内に支払った入院診療を含む医療費は、家族内の前期高齢受給者同士または老人保健受給者同士で医療費を足して、その合計が限度額⑨を超えた場合、超えた分が支給されます。

※家族の中で前期高齢受給者に該当される方と、老人保健受給者に該当される方がいる場合は、医療費を家族で足して計算することはできません。

③②では、過去12か月間に、高額療養費(高額医療費)の支給を4回以上受けたとき、限度額の「④の4回目以降」を超えた分が、支給されます。

■注意してください

その1 入院時食事代、保険のきかない差額ベッド料や洗濯代等は支給の対象外となります。

その2 2年を過ぎると支給されません。

なお、「低所得者Ⅰ・Ⅱ」の範囲に該当される方は、入院された際、事前の市への手続きによって自己負担の限度額だけを医療機関に支払うという制度があります。

国民健康保険・老人保健のサービスでわからないことがありましたら保健医療課(☎42-5619)までお問い合わせ下さい。

食のさんぽ道 栄養

あすなる学級の子もたちと 安芸高田市食生活改善推進協議会

吉田支部では、年2回あすなる学級の子もたちと料理教室を開催しています。先生、ボランティアの人たちと一緒に食事づくりを通して、食の大切さ、食べ物に感謝する心などを伝えることができましたように思います。

【子どもたちからのメッセージ】

■簡単ソーセージおいしかったです。家で作ってみたいと思います。
■お母さんにも分けてあげました。とても喜んでいました。
■さつまいもだんごはすごくおいしかったので家で作りたかったです。
■玉ねぎを刻むとき、とても目がいたかったけど、とてもおいしいソーセージができてよかったです。
■料理を教えてくださいありがとうございました。
■パンブキンスープの作り方を教えてくださいありがとうございました。
■作った中で一番おいしかったのは簡単ソーセージでした。
■また教えてください。

【先生から一言】

■料理教室のたびに、子どもたちの料理が上手になっていることに驚いたし嬉しかった。今後もお世話になると思いますがよろしくお願ひします。

子どもたちからのことばが深く心に響きました。これからも地域の人たちの協力をえながら私たちにできることをしていきたいと思ひます。

健康あれこれ

保健医療課 TEL42-5619

第4回安芸高田市歯科保健大会



「ずっとずっと
いっしょがいいな
自分の歯」
(平成19年度
歯の衛生週間の標語)

- と き 6月2日(土) 午後1時30分～3時30分
- と ころ 美土里生涯学習センターまなび
- 内 容
講演 「長寿は口から来る一見直そう、お口と健康のケア」
講師:日本赤十字広島看護大学 教授 迫田 綾子さん

- ◎フッ素塗布(無料) 受付 12:30～ 実施 14:00～15:00
【対象は小学校3年生以下で、先着100名までとします】
 - ◎ 歯科保健相談及び歯科健診(無料) 12:30～15:00
 - ◎ いい歯の表彰「8020表彰」「はつらつ家庭表彰」 13:45～14:00
 - ◎ 講演開始 14:00～
- ※ 歯を丈夫にする食生活コーナー(試食と展示)もあります。



断酒会

広島断酒ふたば会
中田克宣 TEL(082)814-1874

- と き 5月18日(金)・26日(土)
例会 午後7時～9時
 - と ころ 吉田人権会館
- ※詳しい内容は、お問い合わせください。



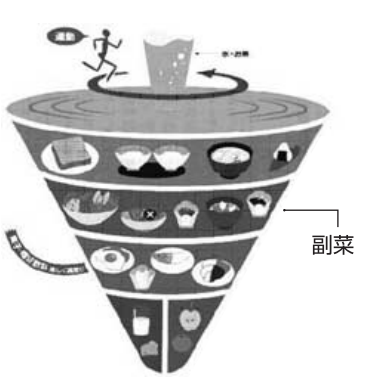
H I V抗体検査

芸北地域保健所TEL(082)814-3181

- と き 5月15日(火)
午前9時～11時
- と ころ 芸北地域保健所
(要電話予約)
- 料 金 無 料
(匿名で受けられます)

野菜ジュース(100%)は手軽ですが、それだけでは完全に野菜不足を補えません。野菜料理がないときに組み合わせるのがおすすめです。次回、3段目、主菜(大きいおかず)を取り上げます。

保健医療課 健康推進係 栄養士
(電話42-5619)まで。



今回は2段目の副菜です。副菜はビタミン、ミネラル、食物繊維の栄養素をとることができます。外食や市販の弁当を頻りに食べる人は副菜に含まれるものが不足しがちです。しかし、食べ過ぎると煮物は醤油と砂糖、炒め物や生野菜では油の量が多くなります。素材の持ち味を生かした薄味にし、かんきつ類や香辛料を使うなどの味付けに工夫すると、塩分・油脂の摂りすぎを防げます。

げんきのみなもと 食生活バランスガイド

正しい食生活のとりかた

1か月の自己負担の限度額

所得区分	外来 (個人単位)…⑧	入院+外来 (世帯単位)…⑨	④の4回目以降
一般	12,000円	44,400円	44,400円
現役並み所得者※1	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
低所得者Ⅱ※2	8,000円	24,600円	24,600円
低所得者Ⅰ※3	8,000円	15,000円	15,000円

- ※1 現役並み所得者は、145万円以上の課税所得がある70歳以上の方がいる家庭が該当します。ただし、70歳以上の方の収入の合計が、2人以上で520万円未満、1人では383万円未満の場合、申請していただくと「一般」の区分と同様になります。
- ※2 低所得Ⅱは、世帯の全員が住民税非課税の人(低所得Ⅰ以外の人)にあたります。
- ※3 低所得Ⅰは、世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の収入から必要経費・控除を差し引いた後の所得が0円となる人にあたります。

平成18年10月診療分(1人あたり費用額)

	安芸高田市	県平均
一般	22,763円	18,031円
退職	30,257円	29,819円
老人	55,808円	65,900円

例 夫(86歳)、妻(78歳)の家族が、夫が外来で20,000円、妻が入院で40,000円の医療費を支払った場合(2人とも所得区分は一般)

- ①夫の外来を最初に計算します。左表に基づき、20,000円-12,000円=8,000円。8,000円を高額医療費として支給。
- ②次に、家族での計算をします。左表に基づき、妻の入院時医療費40,000円と①の計算で夫の自己負担分として残っている12,000円を足します。(40,000円+12,000円)-44,400円=7,600円 7,600円を高額医療費として支給

③①と②の結果、支給額は8,000円+7,600円=15,600円となります。

救急

安芸高田消防署北部分駐所
4月2日から始動

安芸高田市美土里町北地区に整備を進めてきた安芸高田消防署北部分駐所がこのたび完成し、3月29日(木)同施設で竣工式が開催されました。この市北部地域は、救急車の到着が30分以上かかっていた地域で、到着時間の短縮が長年の願いでした。美土里・高宮の両地域振興会連絡協議会をはじめとする地域の要望を受け、このたび分駐所の設置にいたしました。式の中で児玉市長は「この分駐所から救急車が出動することで、この地域の皆さんの救命率が高まることを期待している」とあいさつを述べました。この分駐所は4月2日から始動、月曜から金曜日まで午前9時30分から午後3時30分まで、3名の職員が常勤します。



除幕は児玉市長、松浦議会議長、地元ひまわり保育所の園児らによって行われた。

式典終了後、分駐所玄関に掲げられた銘板の除幕、救急補助員の紹介、救急隊による救急シミュレーションが行われました。見学していた参加者の一人は、「救急車を待つ時間ほど長いものはない。あまり利用する機会がないにこしたことはないが、高齢者が多い地域だけでもしものときは助かる」と安心感を表していました。「住民の皆さんから『これからは安心だ』と声を聞くと振興会として動いて良かったと

実感する」と北振興会の佐々木忠則会長は成果を喜び、地域のうれしい気持ちを一杯表そうと、地元神楽団によるえびす舞の上演や、つきたてのお餅やゆずジュースなどが来場者へ振舞われていました。

子育て

放課後の子どもの居場所として、
2つの児童クラブと子ども教室を開設

4月から高宮町の船佐小学校区と来原小学校区に児童クラブが、川根小学校区に放課後子ども教室が開設しました。これで安芸高田市内全学区に、児童の放課後対策が整いました。

ふなさ児童クラブはたかみや人権会館で、くるはら児童クラブは来原コミュニティセンターで、かわね放課後子ども教室は、川根小学校とエコミュージアム川根でそれぞれ月曜日から土曜日まで開催されます。

くるはら児童クラブが開かれた4月9日、来原コミュニティセンターに9名の子どもたちがやってきました。子どもたちを迎えた指導員の加古山芳野さんは「児童クラブは子どもたちが安全に安心して過ごせる場所だけでなく、子どもたちにはできるだけ楽しく、またケガなどをさせないようにしっかりとみていきたいと思ひます」と語り、開設にあたっての決意を述べられました。



子どもたちにはピカピカの名札が配られた。

窓口業務

4月から本庁市民生活課の窓口業務が
一部時間延長になりました

本庁の市民生活課戸籍住民係では、毎週金曜日の夕方2時間延長して窓口業務を行います。

- 延長するサービス
 - ・延長する日時
毎週金曜日
午後5時30分から午後7時30分まで
※金曜日が祝日の場合は、祝日の前の開庁日。
 - ・業務の内容
 - ①印鑑登録証明書の発行
 - ②戸籍等の謄本、抄本の発行
 - ③住民票等の発行、外国人登録原票記載事項証明書の発行

*窓口に来られる方の本人が確認できるもの(住民基本台帳カード、パスポート、運転免許証など)をご持参ください。

- 市役所の職員の勤務時間の変更
条例改正によって、4月から本庁・支所などの職員の勤務時間が変更しました。
午後5時15分まで(変更前)⇒午後5時30分まで(変更後)
問い合わせは、総務課TEL42-5611または市民生活課TEL42-5616まで。

保育

みつや保育所が完成。
今後5年間(社)報正会が運営



子どもたちが4月からこの保育所に通う

昨年10月から整備を進めてきたみつや保育所がこのたび完成し、4月1日(日)に開所式と指定管理式が開催され、施設の管理と運営を行う社会福祉法人報正会の松林行圓理事長に増元副市長から指定管理書が手渡されました。松林理事長は「すばらしい施設の中で保育ができる。課題はあるが、保育士が心を一つにすることで乗り越えていきたい」とあいさつ。市民の保育ニーズにこたえていきたいと抱負を語りました。委託期間は平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間です。

このみつや保育所は、生後2か月から3歳未満までの子どもが対象で、定員は60名。開所時間は、月曜日から土曜日の午前7時30分から午後7時までです。子どもたちの食事は、保育所内の調理室で作り、市が定めた献立による給食です。その他、保育料の決定や徴収、また入所手続きの関係などは、他の保育所と同じく市が行います。建物の特徴としては、4つの保育室はどの部屋もゆったりとした広さがあり、どの部屋にいても子どもたちを見守ることができるよう全保育室にガラス窓が多く使用されています。また防犯監視システムも設置され、外部からの侵入者対策も施されています。

人事

職員人事異動

4月1日付けで人事異動を行いました。今回の異動は、年度途中に抜本的な組織機構の再編を行うことにより、職員の退職に伴う補充を中心に、業務の遂行に支障のないよう人事配置に努めました。()内は前職。

- 異動者(課長級以上)
 - 部長級▼市民部長(八千代支所長)平下和夫▼建設部長兼公営企業部長兼建設部建設課長(建設部長兼公営企業部長)金岡英雄▼教育次長兼教育総務課長(向原支所長)益田博志
 - 【退職】▼市民部長杉山俊之▼美土里支所長長川堯彦▼高宮支所長猪掛智則▼甲田支所長兼甲田支所地域振興課長穴戸邦夫
 - 【派遣期間終了】広島県教育委員会へ帰任(教育次長兼教育参事)沖野清治
 - 次長級▼会計管理者兼会計課長(会計課長)立田昭男▼八千代支所長兼八千代支所市民生活課長(八千代支所業務管理課長)榎原秀克▼美土里支所長兼美土里支所市民生活課長(美土里支所地域振興課長)清水勝▼高宮支所長兼高宮支所市民生活課長(高宮支所地域振興課長)近藤一郎▼甲田支所長兼甲田支所市民生活課長(財政課長)垣野内壮▼向原支所長兼向原支所市民生活課長(向原支所市民生活課長)田口茂利▼消防本部次長(消防署第2通信指令室長)広政康洋▼消防署長(消防本部防災課長)高松勝司▼教育参事(美土里小学校長派遣)永井初男

- 【退職】▼消防本部次長兼消防署長森田耕司
- 課長級▼財政課長兼財政課担当課長(入札監理・工事検査担当)沖野文雄▼自治振興課長兼地域振興課長(自治振興課長)小田忠▼社会福祉課担当課長(保育担当)(吉田保育所長)是常知昭▼八千代支所業務管理課長(八千代支所市民生活課長)乘田省三▼美土里支所地域振興課長(美土里支所市民生活課長)宮本八郎▼高宮支所地域振興課長(高宮支所市民生活課長)岩崎猛▼甲田支所地域振興課長兼地域振興課長(甲田支所地域振興課長)長児玉和明▼甲田支所業務管理課長(甲田支所市民生活課長)深本正博▼総務部付安芸高田市高宮町川根土地改良区岩見宏▼消防本部予防課長兼火災調査係長事務取扱(消防署副署長兼第1警防課長事務取扱)児玉寿徳▼消防本部消防課長(消防署第1通信指令室長)沖本登美男▼消防署副署長兼警防課長(消防署第2警防課長)谷口清昭▼吉田教育分室長兼八千代教育分室長(吉田教育分室長)富田道明▼美土里教育分室長兼高宮教育分室長(美土里教育分室長)小田洋介▼甲田教育分室長兼向原教育分室長兼向原教育分室教育係長(向原教育分室長兼教育係長)高橋義照
- 【退職】▼甲田支所業務管理課長堀川和之▼地域振興課長今田基良▼税務課担当課長西本博昭▼建設課長上光晴登▼教育総務課長上川裕芳▼八千代教育分室長中村保子▼高宮教育分室長永岡サヨ子▼甲田教育分室長升田壽子

税

固定資産税の情報です

バリアフリーや耐震のために家を改修すると固定資産税が減額に

税務課 TEL.42-5614

住宅をバリアフリー改修した
住宅を平成19年4月1日から平成22年3月31日の期間に、30万円以上（補助金などを除く、自己負担に限る）支払ってバリアフリー改修を行った場合、翌年度分の固定資産税額を3分の1減額します。
■要件（賃貸住宅を除く）
65歳以上の人、要介護認定または要介護支援認定を受けている人、障害者のいずれかが住んでいること。
該当の工事
▼廊下・階段・浴室・便所の改良
▼手すりの取付け
▼床の段差の解消
▼引き戸への取替え
▼床表面の滑り止め化
※要件を満たしていても減額にならない場合もあります。
※改修後3か月以内に手続きが必要

※この制度の適用は住宅面積が100㎡分までで、それを上回る部分は通常どおり課税されます。
住宅を耐震改修した
昭和57年1月1日以前に建てられた住宅を、30万円以上かけて耐震改修工事を行った場合、その住宅にかかる固定資産税が翌年度から次の期間、半額になります。
■半額になる期間
平成19年～21年までの改修は3年間
平成22年～24年までの改修は2年間
平成25年～27年までの改修は1年間
平成28年以降の改修は減額なし。
■耐震改修を行ったら
耐震基準に適合した工事であることの証明書を添付し、改修後3か月以内に申告してください。
※この制度の適用は住宅面積が120㎡までで、それを上回る部分は通常どおり課税されます。
それぞれの制度について詳しくは税務課または各支所市民生活課にお問い合わせください。



浄化槽

個人で設置している10人槽以下の浄化槽をご利用の皆さん

年1回の浄化槽の法定検査には契約が必要になりました

下水道課 TEL.47-1204

浄化槽の法定検査を年に1度行うことは、法律で定められています。この法定検査を受けるために、個人で設置した浄化槽をご利用の皆さんと、広島県が指定した検査機関である(社)広島県環境保全センター、そして同じく検査機関である(社)広島県浄化槽維持管理協会との間で契約を結ぶことになりました。
対象となる皆さんのお宅を、(社)広島県浄化槽維持管理協会の会員である、(株)高田環境、(有)国司衛生興業、(有)日之丸衛生社のいずれかのスタッフが契約書を持って伺いますので、契約を結んでいただき、年に1度の法定検査を必ず受けてください。

※契約書を持って何うスタッフは、必ず身分証明書を携行して伺います。
※市に利用料を支払って浄化槽を利用されている皆さんは、市が契約を結びますのでスタッフは伺いません。
■これからの法定検査
10人以下の浄化槽をご利用の皆さんは、これから5年間のうち、4回は効率化検査として(社)広島県浄化槽維持管理協会が、1回はガイドライン検査として(社)広島県環境保全センターが行います。料金は効率化検査が5千円、ガイドライン検査は7千円です。



お役立ち情報

- 市役所本庁 ☎.42-2111(代)
(総務部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎 ☎.42-5612(代)
(自治振興部)
- ☎.47-4022
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎 ☎.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎 ☎.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部 ☎.42-0931(代)
- 八千代支所 ☎.52-2111(代)
- 美土里支所 ☎.54-0311(代)
- 高宮支所 ☎.57-0311(代)
- 甲田支所 ☎.45-4111(代)
- 向原支所 ☎.46-3111(代)

催し物

八千代の丘美術館
●センターギャラリー企画展
芸術展「四季の里」
八千代の丘美術館
☎52・3050

■加地 守 洋画展
5月11日(金)～
5月28日(月)
※開館時間は
午前10時～午後5時
毎週火曜日休館
※入場料 無料

募集

吉田温水プール



各種教室生徒募集

吉田温水プール ☎47・1210

- 幼児・児童向けプログラム
教室名 幼児教室・初級教室
中級教室・上級教室
定員 各10人
月会費 週1回 5000円
週2回 7000円
練習回数 各コースとも48回

成人向けプログラム

- 教室名 初め水泳教室・初めと水泳教室・目指せ4泳法水泳教室・もつとウオーキング教室・初めてウォーキング教室
- 定員 各20人
- 月会費 週1回 5500円
週2回 8000円
- 練習回数 各コースとも48回

■練習回数 各コースとも48回
※家族で入会された場合は、一人あたり5000円の割引があります。
詳しくは吉田温水プールにお問い合わせください。

広島県政モニター募集

広島県行政情報室 ☎(082)513・2379

- 活動内容 年3～4回程度のアンケートへの回答
- 対象 16歳以上の県民
- 申込締切 5月14日(月)
- 謝礼 アンケートの回答実績に応じて進呈
- 申込方法
○インターネット方式
県ホームページの「県政提言コーナー」から応募。
(http://www.pref.hiroshima.jp)
その他詳しくは電話でお問い合わせください。

河川愛護モニター募集

国土交通省三次河川国道事務所 ☎(0824)63・4121

国土交通省では、川の身近な情報(汚れ・堤防の損傷など)や地元の要望を報告していただくモニターを募集しています。

サンフレッチェ広島ユース

5月 試合・練習予定

■は吉田サッカー公園 ■は吉田運動公園

試合(吉田会場分)

2日	午後4時30分	対 高知中央
17日	午後7時	対 国体成年
19日	午前11時	対 作陽
24日	午後7時	対 大学選抜
31日	午後7時	対 観音

練習

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※練習時間は午後4時30分～7時。
※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。
(吉田サッカー公園 TEL.42-1600)

市営住宅入居者を募集します 管理課 TEL.47-1201

市営住宅入居者の募集を行います。入居を希望される方は各支所業務管理課または建設部管理課住宅係に申し込みください。※申し込みに必要な書類などは申し込み先に用意しています。

募集住宅名 ○公営住宅 所得制限(上限)あり

- 住宅名 朝日が丘住宅 ●広さなど 3DK
- 所在地 向原町戸島 ●戸数 1戸

※制限項目や立地条件などは各支所業務管理課、建設部管理課(住宅係)に照会ください。

申し込み期限 5月18日(金)午後5時(必着)

お役立ち情報

健康と福祉

休日・夜間当番医

- 〔休日〕午前9時～午後6時
- 5月3日(祝) 平原内科医院(吉田町) 〔内科〕 ☎42・0446
- 5月4日(祝) 佐々木クリニック(吉田町) 〔内科小児科〕 ☎43・1111
- 5月5日(祝) 八千代病院(八千代町) 〔内科〕 ☎52・3838
- 5月6日(日) 中村医院(向原町) 〔外科胃腸科〕 ☎46・5588
- 5月18日(日) やまね八千代クリニック(八千代町) 〔内科〕 ☎52・7110
- 5月18日(日) 児玉眼科医院(吉田町) 〔眼科〕 ☎42・0226

- 5月20日(日) こだま整形外科医院(吉田町) 〔整形外科〕 ☎43・2800
- 5月27日(日) 横田診療所(美土里町) 〔内科〕 ☎54・0699

〔休日・夜間〕24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所(吉田総合病院)(吉田町) 〔救急診療所〕 ☎42・0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

環境と生活

学生の皆さん 国民年金の学生納付特例 知っていますか?

三次社会保険事務所

☎(0824)62・3107

学生の方は、在学期間中の保険料を猶予される「学生納付特例」があります。この特例を受けようと思われる方は市役所市民生活課で申請してください。これまで特例を受けていて、引き続き受けようと思う方も申請が必要です。

申請に必要なもの

- ・年金手帳
- ・学生証または在学証明書
- ・雇用保険受給資格者証など(社会人から学生になった方)

保険料の納付が困難な若者は若年者納付猶予制度の利用を

三次社会保険事務所

☎(0824)62・3107

若年者納付猶予制度は、30歳未満で学生以外の人が保険料を納めることが困難なとき、承認を受けること納付の期限が引き延ばされ、後から納めることができる制度です。

必要なもの

- ・年金手帳
- ・雇用保険受給資格者証などの写し(前年に失業した方)
- ※前年の所得が定められた額を上回ると利用できません。

お詫びと訂正

広報あきたかた3月号10ページ人輝くコーナーで、誤りがありました。お詫びいたしますとともに、訂正いたします。

日高摩梨さん「歌の花束」

正 第1・3火曜日
「から」にて午後8時から

誤 第2・4火曜日

お知らせ

春の全国交通安全運動

5月11日から20日まで安全推進室

- 期間 5月11日(金)から20日(日)までの10日間
- 運動の重点
 - ・子どもと高齢者の交通事故防止
 - ・飲酒運転の根絶・自転車・後部座席を含むシートベルトとチャイルドシート

の正しい着用の徹底

☆スローガン

国民生活金融公庫の融資制度

国民生活金融公庫広島支店

- ☎(082)244・2236
- 事業資金が必要な方は… 国の事業ローン(普通貸付) ▼対象・事業を営まれている個人または法人 ▼融資額…4800万円以内 ▼返済期間…設備10年以内、運転5年以内 ▼利率2.5%から(固定利率)

創業をお考えの方は…

国民生活金融公庫の融資制度

- 教育資金が必要な方は… 国の教育ローン ▼対象…学校に通う子どもがいる保護者(所得要件あり) ▼融資額…一人につき200万円 ▼利率…2.3% ※利率は使い道や返済期間によって異なります。
- 詳しくは国民生活金融公庫広島支店までお問い合わせください。

5月の相談

安全 安全相談
■とき/月曜～金曜8:30～17:00
■相談員/安全推進室職員
■ところ・問い合わせ/安全推進室 Tel.42-1143

消費生活 消費生活相談
■とき/毎週水曜日9:30～16:30
■相談員/消費生活相談員
■ところ・問い合わせ/安全推進室 Tel.42-1143

子育て 家庭児童相談
■とき/月曜～金曜8:30～17:00
■相談員/家庭児童相談員
■ところ・問い合わせ/社会福祉課 Tel.42-5615

くらし・心配ごと 心配事相談・行政相談・人権相談
【吉田会場】
■とき/2日(水)・17日(木)10:00～15:00
■相談員/民生児童委員・行政相談委員・人権相談員・人権擁護委員
■ところ・問い合わせ/吉田人権会館 Tel.42-2826

【高宮会場】
■とき/1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火)18:00～20:00
■相談員/民生児童委員・行政相談委員・社協高宮支所長・人権相談員・人権擁護委員・行政職員
■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館 Tel.57-1330

【甲田会場】
■とき/14日(月)・28日(月)13:30～15:30
■相談員/行政相談委員(14日)、人権擁護委員(28日)、民生児童委員
■ところ/ふれあいセンターこうだ相談室 Tel.45-4939

行政 行政相談
【美土里会場】
■とき/24日(木)9:00～12:00
■ところ/北生公民館 ■相談員/行政相談委員

【八千代会場】
■とき/21日(月)13:00～15:00
■ところ/八千代保健センター ■相談員/行政相談委員
※吉田・高宮・甲田地区の行政相談は、くらし・心配ごと相談に含まれます。

ひきこもり 事前連絡必要・予約制・秘密厳守
■とき/23日(水)13:30～15:30
■ところ・問い合わせ/芸北地域保健所保健課 Tel.(082)814-3181

犬・猫の引き取り

市民生活課	Tel.42-5616	または	各支所市民生活課
5月2日(水)	9:30/市役所本庁	10:00/向原支所	
5月10日(木)	9:00/高宮支所		
	9:30/来原コミュニティセンター		
	10:00/美土里支所		
	10:50/八千代B&G海洋センター		
	11:35/甲田支所		
5月16日(水)	9:30/市役所本庁	10:00/向原支所	

6月から中型自動車が新設。自動車の免許制度が変わります。

安全推進室 TEL.42・1143

6月2日から自動車の種類として今までの普通自動車と大型自動車の間に、中型自動車が新設され、運転免許の種類として中型免許などが新設されます。新しい免許制度は、これから新たに運転免許証を受けられる方が対象です。普通免許または大型免許を持っている方の運転できる車の大きさの範囲は、これまでと変わりません。運転免許証の変更等の手続きも必要ありません。第二種免許の方も同様です。

■新制度の区分

	普通自動車	中型自動車	大型自動車
受験資格	18歳以上	20歳以上(経歴2年以上)	21歳以上(経歴3年以上)
車総重量	5トン未満	5トン以上11トン未満	11トン以上
最積重量	3トン未満	3トン以上6.5トン未満	6.5トン以上
乗車員	10人以下	11人以上29人以下	30人以上

詳しくは税務課にお問い合わせください。

お役立ち情報

けし・大麻栽培に注意

5月6月は

不正大麻けし撲滅運動月間

芸北地域保健所 生活衛生課

☎(082)814・8355

一部の「けし」や「大麻」は、葉や花に幻覚を引き起こす成分が含まれているため、法律で栽培が禁止されているものがあります。

植えてはいけないけしや大麻を栽培することのないように十分注意しましょう。けしの見分け方についてはわからないことや、植えてはいけないけしや大麻を見かけたときは、芸北地域保健所 生活衛生課までご連絡ください。

植えてはいけないけし (アツミゲン)



児童生徒のみなさん いじめなどの相談をまっています。

広島法務局人権擁護部第1課

☎(082)228・5790

広島法務局人権擁護部では、電話で子どもの人権相談を行っています。みなさんの悩みごと、心配ごとなど何でもご相談ください。子どもの人権専門委員が相談に応じます。

※子どもの人権専門委員は、いじめや体罰など子どもの人権にかかわる問題を、専門的に担当する委員です。子どもの人権110番

フリーダイヤル(携帯でもOK)

0120-007-110

相談時間

月曜から金曜 午前8時30分から午後5時15分

※土・祝日と平日の時間外は留守番電話になっています。

法務省のホームページでも相談を受け付けています。

法務省のホームページでも相談窓口を開設しました。パソコンや携帯電話から24時間365日受け付けています。

法務省ホームページ

http://www.moj.go.jp/

図書館からのお知らせとおすすめの本

吉田図書館

【おはなし会】

5月17日(木)10時30分~11時
吉田公民館2階和室

「棚田を歩けば」

青柳健二(あおやぎけんじ)/文・写真(福音館書店)

今は安芸高田市内でも珍しくなった「棚田」。心なごむ美しい写真を眺めた後で、あなたの近くに残った棚田を探しに出かけてみませんか？

八千代図書館

【おはなし会】

5月12日(土)午前11時~午前11時30分

【読書会】

5月12日(土)午後1時30分~午後3時30分

※いずれも八千代人権福祉センター研修室

【移動図書館さわやか号】

刈田地区5月16日(水) 根野地区 5月17日(木)

「日本人のしきたり」

飯倉晴武(いひくらはるたけ)/著(青春出版社)
正月行事、結婚、懐妊・出産など、今に残る伝統習慣を紹介するとともに、四季を重んじ、人生の節目を大切に日本人の知恵と心に触れる一冊です。

美土里図書館

【移動図書】

5月17日(木)北・生桑地区
5月24日(木)横田・本郷地区

「さがしてあそぼう春ものがたり」

ローラウト・スザンネ・ベルナー/作(ひくまの出版)
絵本を開くと、町の中のさまざまな出来事が目に飛び込んできます。バナナの皮で転んだのはだれ？2ひきのなかよネコはどこに行くのかな？文字のない絵本の中に、登場人物たちの「おはなし」がみつかります。「冬」「夏」「秋」もあり、4冊並べて四季の変化を楽しむのもおすすめ。

田園パラッツォ図書館

【移動図書】

5月24日(木)佐々部・川根地区
5月25日(金)船木・佐々部(信木) 羽佐竹・来女木地区

【おはなしタイム】

5月12日(土)午前10時30分~ 田園パラッツォ

「ママは天才！」

小林カツ代(こばやしかつよ)/編著(主婦の友社)
あの子のお母さんのあの料理…って、いつまでも子どもの印象に残るといいですね。仕事をしながら子育てに奔走してきた著者の思い出料理の数々を伝授します。小林カツ代さんちの思い出話がとてもほのぼのとしていて、「ママは天才！」と思わせるコツも教えてもらえる。1冊で2度おいしい本です。

甲田図書館

【移動図書】

5月11日(金)・5月25日(金)
小田小学校 午後1時5分~午後1時35分
小原保育所 午後4時~午後4時30分
ケアハウス甲田 午後4時30分~午後5時

【かみしばい会】

5月19日(土) ミューズ 午後2時~午後3時

お礼の手紙・はがき実用文例集

若下宣子(いわしたのりこ)/監修(日本文芸社)
感謝の気持ちを素直に表せて、もらった人の心に響くようなお礼状の書き方をまとめた実用文例集。

贈答・お祝い・結婚・お見舞い・お悔やみへのお礼など、言い回し例が豊富に収録されているので、困ったときに役立ちます。

向原図書館

21世紀子ども百科

羽豆成二(はすせいじ)/監修 池上彰/指導(小学館)
伝統的な仕事から最先端の仕事まで、多種多様な分野の職業を紹介しています。将来の目標として職業を意識し、さらに生きていく指針となれば幸いです。

安芸高田市障害者ふれあいスポーツ交流会

毎年、様々なスポーツを通して、障害のある方々の交流を深めています。何回も参加したことのある方ももちろん、全く初めてという方も参加をお待ちしています。スポーツを通じて楽しく交流をしましょう。

- とき 6月10日(日) 9時30分から
- ところ 吉田運動公園体育館

申込先 市内各障害者福祉施設

および身体障害者福祉協会各支部事務局 (中村宅)

☎43・1348
■申込締切 5月21日

各種訓練・講座のお知らせ

広島北部地域職業訓練センター

☎(0824)62・8500

5月から始まる講座

- ・Word(ステップ2)ビジネス文書編
- ・Word(ステップ3)実務技能編
- ・パソコン教室(20日間コース)

広島県職員採用試験の受付期間

広島県人事委員会事務局

☎(082)513・5144

県職員(大学卒業程度試験)

5月17日から6月6日

県職員(高校卒業程度試験)

7月6日から9月4日

県職員

9月4日から9月25日

警察官 第2回試験

7月6日から8月31日

※受験資格、試験日など詳しくはお問い合わせください。

Q&A

安芸高田市の歴史をたどるクイズの答え

Q1 小さな破片ですが、毛利氏時代に中国から輸入した高価な工芸品の盆です。毛利元就や輝元が所有していたのかもしれない。 **①** 磁器

Q2 直径約20cmの円形の銅鏡です。これと同じ模様の鏡が山口市に伝来しています。大内氏が作らせた特注品のようです。 **①** 銅鏡

Q3 この発句のなかで、「わし乃は」とは「鷲の羽」で、鷲の羽は弓矢の羽根に使われることから、武威を象徴する意味です。 **②** 鷲の羽

※なお前号でQ1写真説明で、25cmは2.5cmの誤りでした。

およろこび



吉田町	西濱	結和(女)	高宮町	秋本	若菜(女)
	山口	颯太(男)	甲田町	山本	結莉(女)
	高濱	龍輝(男)		宮本	雄生(男)
美土里町	増田	大和(男)	向原町	岸田	光樹(男)
	山崎	苺(女)		奥戸	希海斗(男)
	平川	侑菜(男)			

敬称略

おくやみ

吉田町	中川	達雄 79歳	遠野	末登 76歳	
	佐々木	護 81歳	中森	喜代子 91歳	
	小早川	壽美子 98歳	森川	ユキミ 94歳	
	菅原	東 87歳	甲田町	田村	サトミ 89歳
	木原	ミノ子 91歳		小城	正子 91歳
	橋本	弘之 80歳		宮迫	正三 85歳
	田村	イツ子 61歳		山崎	一人 90歳
	森川	悠紀夫 91歳		石原	美知子 69歳
	川舛	カツヨ 92歳		高橋	ユリ子 81歳
	信永	壽朗 90歳		正守	信夫 64歳
	大前	静枝 97歳		甲本	清子 71歳
	宗田	實 92歳		奥谷	勇 65歳
八千代町	橋本	涉 91歳	向原町	小野	ハツコ 96歳
	田口	勇一 64歳		杉野	好伸 74歳
美土里町	早川	スエコ 82歳		内藤	哲子 85歳
	奥中	タカミ 91歳		西岡	昭治 80歳
	栗木	敬子 74歳		有木	ツキエ 84歳
	立川	哲郎 94歳		立石	ヨシ子 95歳
	藤川	美代子 54歳		宗田	志 62歳
	小笠原	静夫 83歳		米岡	アサコ 95歳
	西本	ツル子 84歳		渡邊	房子 75歳
高宮町	押谷	菊恵 86歳		佐々木	定雄 83歳
	今田	勇 93歳		光易	律子 99歳
	中川	秋夫 85歳		川崎	實 77歳
	永迫	郁 63歳		小早川	隆芳 50歳
	高田	義夫 84歳			
	伊藤	トシエ 93歳			

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、企画課☎42-5612までご連絡ください。

5月の納税

固定資産税1期
軽自動車税全期

納期限 5月31日

自動車税の納期限も5月31日まで

市の人口

総人口	33,223人
	(33,617人)
男	15,943人
	(16,187人)
女	17,280人
	(17,430人)
世帯数	13,202世帯
	(13,141世帯)

■平成19年4月1日現在
※()の数字は、前年同月数値